

平成24年度高校生議会 会議録

平成24年8月7日（火）

（谷口鳥取県議会事務局次長）

ただいまから平成24年度高校生議会を開会いたします。初めに伊藤鳥取県議会議長がご挨拶を申し上げます。

（伊藤鳥取県議会議長）

皆さん、おはようございます。本日、平成24年度の高校生議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。今、日本中はイギリスでのロンドンオリンピック、これで沸き立っております。特に毎日毎夜、それこそメディアを中心にして活躍ぶりを一喜一憂しながら、メダルラッシュの姿を放映しております。本当に日本中がまさにオリンピック一色という状態があります。そうした中で、米子南高出身の川中選手はアーチェリー団体で銀メダルと非常に輝かしい成績で、鳥取県人を沸き立たせてくれました。本当に皆さんと一緒に喜びたいと思っております。そういうときになぜ高校生議会だと、そういう違和感も受けられる方もございますけれども、夏休みを利用しての学生議会、高校生議会ということで、ご了承願いたいと思います。

まず、今日は参加していただいた生徒の皆さん、そして生徒をサポートしていただいた先生方、そして学校関係者の皆さん、平井知事、藤井副知事、そして執行部の皆さんの協力のもとで開催できることをまず感謝申し上げます。

学生議会は、実は平成19年から3年間、21年まで継続して開催されました。県内で生活する若者のご意見を提言という形で率直に伺いました。その多くは県政、いろいろな形で反映させていただいたということでございます。ところで、今21世紀を迎えた日本では、経済、社会、さらには政治に至るまで大きな転換期に立っている、そう思えてならないのであります。国民が将来に向けて夢と希望を持てる社会づくりに向けて、いま何が必要なのか問われているのであります。こうしたときに鳥取県の次世代を担う皆様方、若い高校生の皆さんに、県政あるいは県議会が県民の生活や将来にどう関わっていこうとしているのか実感していただき、将来に対する展望を議論していただけたらと思っております。そういう問題意識のもとに本日の高校生議会を開かせていただきました。本日の議会では、12名の生徒の皆さんに参加していただき、県政に対する疑問や提言を質問という形でお受けし、平井知事、藤井副知事、横濱教育長をはじめ、県の部長、局長の皆さんに答弁を求めることになっております。今回の皆さんの質問の中には、若者からの県政に対する提言も多く含まれていると伺っておりまして、執行部の皆さんには、生徒の質問や提言が今度の県政に反映され、具体的な施策となって取り組まれることをお願いしたいと思います。

終わりに、この高校生議会を契機に、学校や家庭で県政への関心が深まり、さらには将来の議員も巣立っていただけたらと願うものであります。本日の高校生議会が参加した皆さんにとって実りあるものとなることを祈念して、ご挨拶とさせていただきます。どうも皆さん、参加ありがとうございました。

(平井知事)

皆さん、こんにちは。今日は高校生議会によく伺いました。また、生徒の皆さんを支えてくださいました議員各位、また学校関係者、ご家族の皆様にも心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。いま伊藤議長のほうからお話しがございましたように、折しも今オリンピックをやっています。夏休みですから、結構中には寝不足がちで見ておられる子どもさんもいらっしゃるかもしれません。昨日はというか、今朝未明ですかね、なでしこジャパンが見事にフランスを破りました。フランスには前回の試合で負けているものから、今回本番で対戦をしたわけでありましたが、見事に打ち破って銀メダル以上を獲得したわけであります。シュートを決めた阪口選手ですね。阪口選手の例でいえば、宮間選手がアシストをして、それでボールを提供してそこではじめてヘディングでシュートが決まる。この2点目が後半戦の4分だか、非常に早いタイムで入りまして、日本の流れを決定付けたように思いました。実は、私たちの社会もこういうサッカーチームみたいなものなんです。いろんな人たちがいます。そういういろんな人たちがお互いにそれぞれの役割をきちんと果たして、はじめて社会は動いていくわけであります。日本という大きなチーム、国がありますけども、その日本という国が外国といろいろと競い合ったり、あるいは切磋琢磨をしながら、どんどんとその地位とといいますか、底力を上げていかなければならない。それは社会の中でも同じことございまして、サッカーと同じように、それぞれの人が役割を果たす。これが大切なことでもあります。

デモクラシー、民主主義というのは、今始まったわけではなくて、長い歴史の中で獲得されたわけであります。考えてみていただきたいと思います。かつて古代の国家、どこの国もそうでありますけども、結局は力づくで戦争で物事を解決をする。暴力をもって解決をするというのが当たり前のようでありました。力づくで勝った者がすべてを制し、すべてを掌握する。しかし、それではいけない。一人ひとりの人間に尊さがある、尊厳がある。だから話し合って決めようじゃないかというのが民主主義という立派な制度なわけであります。かつて南北戦争という戦争を戦ったアメリカにおきまして、リンカーンが北軍を指揮する指令官であると同時に大統領でありました。一時期、劣勢に立ちました。そのときにゲティスバーグという墓場、墓地において、大演説をうったわけですね。これが今日まで伝えられるわけであります。「Government of the people, by the people, for the people, shall not perish from the earth」というふうに言ったわけですね。人民の人民による人民のための政府はこの地球上からなくしてはならない。せつかく様々な流血を経て、イギリスから独立を勝ち取り、新しいデモクラシーという民主主義の新しい国をつくった。その国において立ち立てられたその尊い制度、民主主義、デモクラシーというものを決してこの地球上からなくしてはならない。当時はアメリカから始まったわけであります。それがやがてフランスに渡り、そして世界中に民主主義が広がりました。今、このときもシリアでは絶対王制的な政権が大変な流血事件を起こしながら、時の首相が辞めるという異常事態まで起こっています。そういうようなことを考えますと、私たちは日本人ですから、和をもって尊しとなす。お互いに話し合っただけですべてを解決をする。しかも単なる感情ではなくて、理論をもって十分な討議を経て、正しいと言えること、誰もが認められることを導き出す。それを私たちが社会として継承し

育てていかなければならないわけです。この議場はその機能を鳥取県で果たしています。確かに果たしていると私は思います。皆さんもこの伝統をもっともっと発展をさせて、いま以上にいい議会をつくる、そういうデモクラシーを考えていただきたいと思います。今日はそういう意味ではいいチャンスなんだと思います。

オーソン・ウェルズは皮肉っぽく、あの人はいつも皮肉っぽいわけでありませけれども、こんなようなことをつづっておられるわけですが、「気を付けろ。理想主義者は悪漢よりやっかいだ」というように言っているわけです。時に、討議というのは、自分の立場に拘泥をしまして、一生懸命、理路整然と議論しているようであって、しかし最後は自分のためというようなことも少なからず見受けられます。今、国会において政党の信任が失われつつあると国民が見ています。世論調査をしますと、なかなか既存政党に対して厳しいということが出ます。その背景には、やっぱり答えを出してもらいたい。ちゃんとやるべきことをみんなで話し合っ、あれだけで立派な人が集まっているんだから考えてもらいたいという、国民の切なる願いが背景にあるんだと思います。私たちは地方自治という小さな社会を運営をします。だからこそ、お互いに胸襟を開いて、いい結論を出すことができるんだと思うんです。皆さんも今日の高中生議会を経験して、そこで得たものを学校の中で仲間に教えてあげてください。そして、皆さんが成長した暁には、いろんな形で地域社会に参画をしていただきたいと思います。それではじめて鳥取県は良くなります。課題が解決します。皆さんにとり、素晴らしい夏休みになりますよう心からお祈りを申し上げますとともに、人生の光がさんさんと照り輝くことをお祈り申し上げまして、私のほうからの挨拶にさせていただきます。今日は頑張ってください。ありがとうございました。

(谷口鳥取県議会事務局次長)

続きまして、高校生議会の議長を務めていただく4名の方を紹介します。鳥取西高等学校 椿貴裕さん、鳥取城北高等学校 山口翔馬さん、米子東高等学校 末次昇平さん、湯梨浜高等学校 森下直也さん、以上の4名の方をお願いいたします。まず最初に鳥取西高等学校の椿貴裕さんをお願いいたします。それでは椿さん、よろしく願います。

(鳥取西高等学校 椿貴裕 (以下 椿議長))

ただいま紹介していただきました鳥取西高等学校の椿貴裕と申します。時々、失敗してしまったり、皆さんにご迷惑をかけてしまうこともありますと思いますが、しっかり頑張っていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただいまから平成24年度高校生議会を開会します。本日の日程は県政に対する一般質問です。これから一般質問を行っていただきます。鳥取城北高等学校 山口翔馬さん、願います。

(鳥取城北高等学校 山口翔馬)

鳥取城北高校から参りました、3年の山口翔馬です。今日は、鳥取県議会のあり方について、特にその広報について質問させていただきたいと思います。私は、政治は私たちの暮らしを左右するものであり、関心を持つことは大切なことだと考えており、普段から、テレビや新聞などを通して情報を得るようにしています。ところが、県政については、いま鳥取県議会で何が話し合われており、それをどのような形で政策として実現しているのかがよく分か

らないと感じています。私は、県政だよりには目を通していますが、県議会での具体的なテーマや動きなどが読んでいて伝わりません。国政に目を向けると、国会の動きはテレビや新聞などのメディアによって終日中継されたり、ニュースとして報道されており、その情報が国民の関心を呼び、論議が沸き起こっています。そして、それがまた国政に反映されていると思います。ところが、県議会の動きはメディアでも報道される機会が少なく、国会よりも県民に近いものであるはずの県議会が、実は国会よりも遠い存在になってしまっているのではないのでしょうか。その対策として私が考えていることが二つあります。一つは、県議会の動きを県民に分かりやすく、隅々まで行き届くように情報提供をすることです。県議会で論議されている議題や議論の過程、内容などを県民のだれもが知ることができるように、複数のメディアを活用して情報を届けることは、県政の義務だと考えるからです。そうすることで、県議会を県民に近い県議会にすることができるのではないのでしょうか。また、有権者だけでなく、県内の中学生や高校生にも興味、関心を持ってもらうことで、将来に向けてよりよい県政をつくることにつながるのではないのでしょうか。そのためには、まだ知識が少ない中学生、高校生にも分かりやすく、興味を持てるよう情報提供を工夫していただきたいと思います。繰り返しますが、高校生を含めた県民の隅々まで分かりやすく、議会の情報を届けることをお願いしたと思います。

もう一つは、県議会を政策立案し、決定する場にすることです。私は今回、高校生議会に参加させていただくことになって、県議会の仕組みと現状について、少し勉強する機会を持つことができました。その結果、県民の代表として選ばれた議員によって構成される県議会が、県民の声を反映させる場になっていない様子を知ることができました。その原因に、県政は国政と異なり、議院内閣制ではなく二元代表制であって、議会は基本的には、知事の政策に対して質問とチェックの機能しかなく、議論によって政策を議決するものではないのだということがあります。私は、県議会のこのシステムを現法の中で、最大限、県民の声を反映し、議論して政策に反映する議決を行うことができるようにしていくことができると考えます。最近では、議員提案によって、議会基本条例が制定されたと伺いました。このようなことが、もっとどんどん推し進められるような議会になってほしいと考えます。そうすれば、県民ももっと議会に関心を持つようになるのではないのでしょうか。

議会の県民への情報提供と、県民の声を吸い上げる議会にしていくために、私が申し上げたことについて、県議会議長はどのようにお考えでしょうか。また、その他に県民に近い議会にしていくために、対策をお考えでしたらお答えいただきたいと思います。以上が、私の質問です。

(樫議長)

それでは、山口さんが行いました一般質問に対して、伊藤県議会議長、答弁をお願いします。

(伊藤鳥取県議会議長)

今の質問は、議会の県民への情報提供と、県民の声を反映して政策立案する議会にしていくための方策、これを問われているようでございます。山口君は城北高校ですね。

(鳥取城北高等学校 山口翔馬)

はい。

(伊藤鳥取県議会議長)

もうすぐ高校野球が、甲子園が始まりますけども、鳥取城北高校は出場ということで本当におめでとうございます。そして、山口君は新聞部だという話を聞きました。

(鳥取城北高等学校 山口翔馬)

はい。

(伊藤鳥取県議会議長)

取材をしっかりと、県民に生き生きとした城北高校の活躍ぶりを報道していただきたいなと思っております。私はいつも、ここの後ろの議長席に実は座っておりまして、この議事進行を行っているということで、答弁に、この場に立つことは今まで1回もないわけでありまして。10年目になりますけれども、初めてであります。多少緊張しております、今の知事や副知事のように、もう水を流すような姿にはいきませんが、よろしくご容赦願いたいと思います。ただ、こういう機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

最初に、県議会の動きを県民に分かりやすく、隅々まで行き届くように情報提供をというご提言をいただきました。従来から、県議会の情報提供については大体3つの柱を持っておりまして、1つは県議会の様々な動きを皆様にお知らせするという県議会のホームページであります。それから本会議の様子、ここの中の様子、これを中継するものとしては、インターネットによる生中継と録画放送。そして、ケーブルテレビによる生中継と再放送。そして、この定例議会の概要をお知らせするものとしては、テレビでは定例会終了後にハイライト番組を放映してもらうということと、新聞では定例会終了後に概要を地元紙に掲載すると、そのような様々な媒体を通してのPRを、情報を提供しております。しかし、いま山口君が言われましたように、県民の声としても私たちはそれぞれ選挙区に帰ったりしたときに、その県議会がやっぱり何をしているのかよく分からないと。そして、議員の活動がなかなか見えにくいと。そういう声があることも私たちはよく知っております。山口君の言われるとおりであります。そこで私たちは、いま皆さん方の席に、こういう「とっとり県議会だより」というのをお配りしております。これは、まだ未提稿で発行してないわけですけども、実は昨年、今の山口君の声、これを私たちは先取りした形で、真摯に、本当に県議会の動きが県民に伝わっているだろうかという反省のもとに、昨年、議員10名で県議会改革の推進会議を立ち上げました。そして、今後の広報のあり方について、かなり厳しく議論を重ねてきました。今年からは先ほど申しました、この「とっとり県議会だより」を議会ごとに発行しようじゃないかと。そして、いま県議会で何が論議され、そして何が県政上の課題なのか、これを県民に知ってもらおうということでもあります。言ってみますと、それこそ山口君が言っておられたそのものに、すべて答えられるわけではないと思いますけども、例えば一般質問、県議会では代表質問という各党派とそれから一般質問というのがありまして、おそらく全国の議会で、この一般質問というのを全員がやれる議会というのは、おそらく10県にも満たないものだと思います。鳥取県ではそういう意味では、議員それぞれが、それぞれの地域の課題を持って、この議会で知事に、あるいは執行部の皆さんに質問と提案をさせてもらう、そういう機会を持っております。それで、いま皆さん申しました分かりにくい話ですけど、具体

的にはこの1年いろいろな機会がありましたけども、例えば環境大学を、皆さん方と関係する環境大学を公立にすべきかどうかという議論もこの議会で行いました。最終的には公立にすべきという議決をして、今年から発足したわけでありまして。あるいは、進学校では専攻科というのがつくられております。この専攻科は本当に50年経ってまだ必要なのか、そういう議論も随分この中で出ました。もう既に、民間の受験校あたりに任せたらいいじゃないかという議論もあつたりしました。ここでも随分その議論を重ねましたし、それから、最近では原発の再起動、島根県の島根半島に原発がございますので、それに対してどう対応すればいいのかと、そういう議論や、あるいは大山の周辺では地下水が非常に豊富ですけども、企業の皆さん、企業はその地下水をどんどんどんどん、言ってみればペットボトル式にそれを汲み上げていく。これをそのまま放置していいのかどうか。そういう課題を取り上げながら、皆さん方それぞれの地域の課題を取り上げております。その一般質問の内容は、ここに4ページにありますけども、こうやって見ますと、よくこれほど皆さん方が各地域に課題があるなと思うぐらい、実はここでおそらく知事も副知事も、この質問に答弁するのは大変なようなあらゆることが出ておりますけども、やっぱりこれは議員の役目であり、さっき言われた、まさにチェック機能だろうと思っておりますが、これをどうやって伝えるのかなと県民の皆さんに、この辺がさっきの本筋だと思っておりますけども、とりあえず、この議会だよりで各議員の質問やその答弁やその内容を、皆さん、県民に知ってもらおうということで、全世帯にこの8月下旬からお配りして読んでもらおうと、そういう方策をとっております。いろいろと皆さん方も、それからもう一つは各議題について議員それぞれが賛成したか反対したかと、それはどうやって伝わるかという話ですけども、それもこの議会だよりの中に載せ込んでいこうと、そういうことにしております。これからも、よりよい情報提供のあり方について検討していくことにしておりますので、また皆さんからもご意見や、あるいはご提言がありましたら、どしどし寄せていただきたいなと思っております。

次に、「政策立案する議会にしていくための方策について」と、まさに山口君は鳥取県議会はチェック機能と監視機能だけじゃないかと、そういうことを言わんとしておられたのではないかと思っております。なるほど、基本的には県議会というのは、執行機関に対してチェックする、監視する、これが一義的な機能であります。ただ、それだけで終わりたいくないのは、実は県会議員というのは全県下に35名おります。いろんな地域の課題を持っております。この辺の課題から、新しい政策をつくりあげていこうじゃないか。この政策立案のやり方、これがやっぱりもう一つの柱になろうと、山口君の言われるとおりであります。それで、とりわけ県会議員というのは35名が多様な意見を持っております。いろんな意見、例えば言い方は悪いかもしれませんが、自由民主党系の方もあれば、民主党系の方もいる。公明党系の方もあれば、あるいは共産党系統の方もいる。いろんな主義・主張があり、そして地元の課題を背負って、この場に来ていただいています。その方が、それぞれがそれぞれの主張を述べるだけでは、議会というのはとても巨大な執行部の方々に対応できにくいということで、いかにしてこれを議会として一つの意見に、一つの考え方に集約していくかと。この辺がいろいろと大きな課題の一つであります。例えば、先ほど山口君が言われました議会基本条例、これは議会のあり方を皆さんが政治倫理も含めて、きっちりと決めていこうという

ことでありますが、それこそ昨年の10月から何回も何回も重ねて、一回も多数決じゃなくして、議論に議論を重ねて、それで今の6月議会で、議員提案で成立した議案であります。このように今後、私たちもこの議会で、議会というのは、実は皆さん方、認識がない方もあると思いますけれども、いかに執行部がいろんな事業や予算や条例を出したとしても、議会が議決しなければ成立しない。それだけに最高議決機関だということでもありますけれども、その反面、議決したことに対して責任を持っている。非常に厳しい責任を持っているということでもあります。ただ、賛成だ、反対だというだけではなくて、賛成する以上は、その議案に対しての責任、これは当然なことでもあります。その辺を踏まえると、私たちも議会基本条例を一つの契機にして、しっかりとした各議員の意見集約と、そして議決責任を強く持つていこうと思っております。特に最近では、議員提案、これが重視されておりますけれども、ところが鳥取県議会というのは、従来から議員提案、あるいは条例の提案、これにつきましては、全国でも有数の県になっておりまして、例えば先ほどの基本条例も含めて、鳥取県のがんの対策条例だとか、温暖化対策条例だとか、産業振興条例だとか、県議会で成立した議員提案の条例というのはかなり多いわけですし、あるいは政策提言もかなり多い。そういう部類が各都道府県の議会を見ても先端のほうをいっていると、そういう県でございますが、その際は皆さん、本当に団体だとかあるいは県民の皆さんにいろんな意見を聞いて、十分に意見交換をしながら、実は政策提言をしている、採決するというようにしております。また、県議会で大事なものは、請願、陳情と言いましょか、いろんな団体やいろんな県民の方から、陳情という形でいろんな要請だとか要望だとか要求がございます。これは、しっかりと私たちも調査し、あるいは、それこそ提案された方々を呼んで意見を聞き、現場に行き、そしてその提案に対して、議会として本当にこれを取り上げるのか、あるいはノーと言うのかと、その辺を論議しているわけでありまして。県政にそれを反映させていこうということで、執行部のほうにこれは通知している。そういうことでお願いしたいと思っております。

いずれにしても、いま山口君の言われました情報公開と情報提供と、それから政策提言というのは、本当に議員の基本的な生命線でございますので、今後とも山口君の提言を、それこそ身にしみて、しっかりと受け止めて頑張りたいと思っております。

(樫議長)

山口さん、どうぞ。

(鳥取城北高等学校 山口翔馬)

はい。先ほど丁寧なお答えをいただき、誠に嬉しく思います。ありがとうございます。それと、簡単な質問を一点させていただいてもよろしいでしょうか。先ほどお話をいただいたとおり、この県議会だよりを8月末から県民のほうに配布するという事なんですが、より早く県民のもとに配布するという事はできないのでしょうか。少々時間がかかり過ぎではないかと僕は考えます。お願いします。

(樫議長)

山口さんの追加質問に対して、伊藤議長、答弁をお願いします。

(伊藤鳥取県議会議長)

はい。6月議会在が7月4日に終わりました。そして、こうやって議員と執行部がやり取り

した議事録をもとに、実はそのまとめをしていくわけであります。それが全文はホームページにありますけども、しかし、それを縮小しながら、その背骨、本命のところだけをカチッと議会だよりに載せていくという作業は、なかなか難儀なことで、約いままで1カ月かかりました。そして未提稿で持って来ましたが、これは今月中には各家庭に配布できる体制になっておりますので、1カ月半ぐらいの遅れで家庭に届くということでございますので、何とかご容赦願いたいと思います。よろしくお願いします。

(樁議長)

引き続き質問をお願いします。日野高等学校、田邊祐太郎さん、お願いします。

(日野高等学校 田邊祐太郎)

日野高等学校の田邊祐太郎です。いま鳥取県では、若者の県外流出がとても進んでいます。そして、鳥取県だけではなく、多くの地方の中山間地域の若者が県外に出て行ってしまい、少子高齢化が進んでいる状況です。私自身、日野郡の日南町に住んでいますが、先輩の多くも日南町または鳥取県から出られる方が多くおられます。そのため少子高齢化が進み、日南町に8校あった小学校も、今では統合して1校になってしまい、今年の新1年生は30人を割ってしまいました。自分が通っていた小学校も今年の春に解体され思い出の場所もなくなってしまい、とても寂しい限りです。

そこで私自身、なぜ若者が離れていくのかを考えてみました。まず大きな原因は「働く場所」の少なさだと思います。働く場があれば県内で働くことができると思います。また、大学で県外に出た方も卒業後は戻ってくるのではないかなと思います。次に「魅力」がないのではないかなと思います。若い人ならば誰しも都会での生活に憧れることも多いのではないかなと思います。しかし、そんな憧れに勝るような魅力があるならば、鳥取県に残る若者も増えるのではないかなと思います。鳥取県の魅力を考えて、自然環境の良さ、大栄すいか、砂丘らっきょう、二十世紀梨など食べ物の豊かさ、人柄の温かさなどが挙げられます。しかし、それだけでは若者を引きつけることはできないでしょう。文化、スポーツなどでもっともっと鳥取県に魅力があると私は思っています。現に、都会の若者が鳥取県に来て働いているというケースもあるからです。こういうケースを大事にしなければならないと思います。そして、その魅力を県内の若者にも理解してもらえるように、県としての対策が必要だと思います。

私は卒業後、県外に出ますが、将来は鳥取県に戻ってきて生活したいと思っています。それは、私が母校をなくし寂しい思いをしたのと同じ思いを、未来の子どもたちにはして欲しくないからです。そして、何よりも私自身、この鳥取県のためにも働きたいと思っています。このような考えを持っている若者が、県内にたくさんいると思います。少子高齢化、人口減少が進む中、様々な事業を実施し、頑張っている鳥取県だからこそアイデアが出せると思います。そこで、いま県として若者を県外から集めるために行っていること、県の若者を鳥取県に残らせるために行っていること、また検討していることがあれば伺いたいと思います。回答をよろしくお願いします。

(樁議長)

田邊さんが行いました一般質問に対して、平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

田邊祐太郎さんのご質問にお答え申し上げます。田邊さんのほうからは、若者のこの鳥取県への定住対策、例えば雇用であるとか、あるいは魅力づくりだとか、そうしたことにつきましてのお尋ねをいただきました。田邊さんは日南町に住んでおられるということですが、日南はいいところです。田邊さんもそれはよくご存じ、分かっていると思いますが、例えば井上靖が書きつづった中に、光が降るといった感覚を初めて知ったというふうに書いています。それだけ空に近い素晴らしい高原でありまして、今でもトマトの作付けだとか、そうしたことがある。豊かな森があります。そういう森林資源も、いま見直されてきて、オロチという新しいLVLの最新鋭の工場ができたり、若い人たちが帰って来始めていると、そのようなことも田邊さんのお話の中にもございました。ただ残念ながら、鳥取県全体を見渡してみても、いろんな魅力、素材はあるんですけども、それが十分に生かされていないのか、若い人たちが流出をしてしまうという、そういう悲しい現実があります。例えば、ここ5年間でいいますと、9,538人の若い人たちが転入と転出と、差し引きしますと出て行くという状況にあります。不思議なものでありまして、50代、60代になりますと、むしろ転入が超過する。入ってくる人のほうが多いのですが、若者の世代が特に多く流出します。特に勤労世代と言われる人たち、30代、40代までは転出超過のほうにあります。この辺について、やはり抜本的な対策が必要なのだというふうに思わざるを得ません。そういう意味で、鳥取県では9,500人の人が出て行ったのであれば、1万人の働く場所の雇用の受け皿をつくらなければならないですか、こういう運動を始めました。みんなで話し合いまして、商工関係の企業の方たちはもちろんであります、農林水産業の皆さんだとか、それから福祉や医療の皆さん、いろんな働く形があるのだと思います。かつて高度成長と言われた時代がありました。この時は、物さえ作れば海外に持って行って売れる時代でありました。今はそうではありません。そうすると工場だけで全部受け入れるというのは無理だと思うのです。だから農林水産業だとか、あるいは私たちの生きていくためのサービス、福祉だとか医療あるいは教育、こういうところも重要な雇用の場であると。それをみんなで分かち合いながら、それぞれに給料をもらったり生業を得て暮らしていく。そういうことを考えなければならない。1万人の雇用をぜひともつくってみませんか、こんなことで、いま動き始めています。一つには最先端の企業なんかも含めた成長戦略をつくりまして、動き始めました。例えば鳥取県の西部では、電気自動車の工場、電動モビリティの工場をつくろうかという話が沸き上がってきています。また米子のまちの中で、最先端の紙なんですけれども絶縁する紙ですね。セパレーターというのですが、電池だとかそういうものに使われます。これでいきますと世界的なトップシェアを占める企業が鳥取県のほうにやってくることになりました。これはリスク分散ということもありまして、日本海側は比較的災害が少ないですよ、それから豊富な水がありますよ。今まで水がきれいというのはちょっと田舎かなという代名詞だったわけですが、逆にそれが重要な資源になり始めているのです。その辺を逆手にとって、企業の誘致をやったりしました。また西部の代表的な企業さんでは、王子製紙さんという企業さんがあります。いま世界的には厳しい競争にさらされていまして、国内でも生産が今後落ちていかざるを得ない。じゃあということでありまして、バイオマスを使って、つまり、例えば木材

のチップなんかありますよね。理科の化学の実験なんかでそういうものを薫蒸しますと、いろんなものが出てきます。あれを思い出していただきたいと思います。そこから例えばセルロースだとかオリゴ糖だとかいろんな物質が取れるのです。今までは紙をつくるための原料としての原料チップにする、あるいは燃やして燃料にする、それだけだったのですが、考えてみればいろんなものが取れますね。石油化学工業というのがありましたが、木材化学工業とでもいうべき、そういう新しい産業分野をつくってみてはどうだろうか。こういうことをいま考え始めました。県もそれはいいというので応援をしようというふうに動いたわけがあります。こうやっていろいろと最先端の企業さんも含めて雇用の場をつくろうと動き始めていまして、7月末までに、4月から間に1,000名の雇用創出を図ることができました。これ実は記録的な早さであります。中には東部のほうでJCBさんとか、大手の企業さんなんかも出てくることもありまして、そういうことが実現し始めました。あと大切なのは、県内は中小の企業が多いのです。それをサポートしながらしっかりと雇用を守ったり、あるいは企業なりの挑戦をやってもらい、これをやろうと思います。いま鳥取県ではそういう中小企業の挑戦を応援する補助金の制度をつくりました。大変人気があります。また今日、今朝9時半から経営再生サポートセンターという全県的なセンターをつくりました。ここに銀行のOBの方々などに入ってくださいまして、企業の再生の指導をしようということをはじめたのです。このようなことをやりまして、何とかその中小企業の応援もやっというところだと思います。農林水産業も食のみやこでありまして、これも雇用の受け皿として大事です。最近、日南町ではそういう研修を受け入れることを始められまして、トマト作りを始められた方々、若い人たちもいらっしやいますし、それから林業のほうに入られる方もいらっしやいます。大阪だとか、県外からも何十人と入って来るようになりました。だいぶ時代が変わってきたのです。今、こういう農林水産業や福祉や医療も含めたいろんな雇用の受け皿を考えたときに、それが実現をすれば、空気のいいところ、食べ物のおいしいところ、子どもたちがのびのびと育てられるところに行こうという人たちが増えてきています。現実には去年は、私たちはこういう移住というのですか、I・J・Uターンのテコ入れをやりまして、移住定住促進をやりまして、これも500名を超える移住定住が実現をしました。記録的なことになりつつあります。やはり東日本大震災がありまして、その後だいぶ価値観が変わってきたのです。若い人たちの就職先の好みも変わってきているのだと思います。そういうように、いま少しずつ雇用ということについても頑張っていること、このことを申し上げたいと思います。

あと、あわせて魅力づくり、これも大切だと思うのです。先ほど田邊さんもおっしゃいましたように、素晴らしい大自然はかけがえのないものであり、私たちは自慢できるものだと思います。そこで、スポーツだとか文化だとか、いろいろできるのではないですかというお話がありました。そのとおりでありまして、スポーツツーリズムやエコツーリズムといった新しい観光も目指しています。例えば「SEA TO SUMMIT」という海と登山と組み合わせたニュースポーツが鳥取県で始まりました。トライアスロンのスーパーバージョンみたいなものであろうかと思います。さらに海外からは、韓国から自転車を持って船に乗ってここでサイクリングをやる人たちも出始めています。それではというので、県でも鳥取県の西部地域でサ

イクリングロードを整備し始めました。こんなようなことをいろいろとやっていきますと、もっともっと魅力があるのだろうと思います。そのとおりだと思います。また文化の面などでいっても、いまマンガだとかアニメだとか、若い人たちが大変大好きな文化がありますが、これも世界中に出て行っているわけです。つい先般も海外からコスプレイヤーが鳥取県にやって来ました。ロシア、中国、フランスの代表選手が来たのですね。それで、この近くの仁風閣だとか鳥取県の中部のまち並みで撮影などもされて帰られました。まんが王国鳥取、国際まんが博を応援をすると、こういうことになりまして、それぞれの国に帰って宣伝をしたいと言っていました。何でかと言いますと、鳥取県は名探偵コナン、あるいは水木しげる先生の妖怪の世界、谷口ジロー先生の世界といったような、世界に通じる「まんが」の発信地なわけです。今まで私たちはそれを過小評価していたと思います。これをもっと正面から取りあげて、やってみて、若い人たちにも魅力のある地域づくりができないだろうかと思いません。今日せっかく日南から来られましたので、入場料無料でございますから、国際まんが博の「とっとりまんがドリームワールド」、布勢の運動公園に行っていただければと思います。びっくりされると思います。いろんな魅力があるなということだと思えます。ぜひ、こういう魅力づくりも一生懸命やって、若い人たちが夢を追い続けられるような、そういう社会を目指したいと思えます。まんが博でも展示されているスティッチというディズニーワールドがありますけども、ディズニーはこんなことを言っています。「夢を追う勇気があれば、すべての夢はかなえられる」、ドリームズカムトゥルーということでございますが、そういうことを考えますと、若い皆さんに、ぜひ希望を持って、夢を持ってここで住んでいただける、そんな社会をつくっていきたいと思えます。

(椿議長)

田邊さん、どうぞ。

(日野高等学校 田邊祐太郎)

回答をいただき、ありがとうございます。働く場の件など、とてもよく分かりました。魅力の件に関してもう一つお聞きしたいのがありますが、平井知事の話聞いて、日本だけではなく、海外の若者を呼ぼうという考えがあらわれるのかなと思ったのですが、その件についてお聞きしたいです。

(椿議長)

田邊さんの追加の質問に対して、平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

重ねてのご質問にお答え申し上げます。やはり、私たちはそういうポテンシャルがあると思います。海外の皆さんに十分働きかけられるところがあると思います。先般も、初めてプログラムチャーターといいます。小便を続けて飛ばすチャーター便が中国の上海から来ました。吉祥航空という飛行機に乗りまして、米子鬼太郎空港に降り立ちました。そこで降り立った中国の若いお客さんが言うんです、「コナンに会いたい」。そういうように考えますと、もっともっと海外から人を呼べる要素はあると思います。いま日南町でも、このまんが関係では、「八月十五日」展をやっています。赤塚不二夫先生、やなせたかし先生、また水木しげる先生といった巨匠たちの、それぞれの終戦の日をつづった展覧会でございます。こういう

ような、いろんなソフトの要素を出していくと、世界中の若い人たちにアピールできると思います。また、あわせて私たちが見逃しがちなのは、本当に豊かな自然と、その自然を守ろうとしてきれいにしていこうと日々努力している私たち自身だと思います。海外からのお客様が来られますと、必ず「鳥取県は美しいところだ」と言います。例えば、ごみがあんまり落ちていないとか、それから自然も大山をはじめとして豊かなものが残されている。日南の高原のほうに行けば本当に美しい空気を吸うことができる。先ほど申し上げた上海の航空会社の幹部の方は言うていました。今、中国ではそういう空気が吸えないのだそうです。向こうを見ても、スモークで向こうが見えないと。今日は大山が見えたので感激をしましたと。私たちには当たり前のようなことが、当たり前でない人たちって、いっぱいいるんです。それを考えますと、むしろ私は自信を持って、プライドを持って、鳥取県を出していけると思っています。

(椿議長)

引き続き質問をお願いします。鳥取養護学校 山柘香南子さん、お願いします。

(鳥取養護学校 山柘香南子)

失礼します。鳥取養護学校の山柘香南子です。県全体のバリアフリー化について、私自身の体験と車いすの方から聞いた話をもとに、3つの場面を取り上げてお伺いしたことがあります。1つ目はお店のスロープの問題についてです。大規模なスーパーはスロープがあり、赤ちゃんから高齢者、障がい者に配慮されています。しかし、喫茶店やカフェなどは段差がある場所もあり、配慮されていないため、お店を利用できないことがあります。どうしてもお店を利用したいときは、とても大変な思いをして利用しなければなりません。こんなときは、あきらめに似た、何とも言えない気持ちになります。利用できない自分が悪いのかと自己嫌悪に陥ることもあります。

そして2つ目は、外出時のトイレの問題です。少し前に作られたコンビニエンスストアや一部のカラオケ店、または個人の病院などは和式のトイレが多いのですが、車いすの方や足の不自由な方にとっては、和式のトイレはしゃがまなければならないので、とても不便です。だからトイレを我慢したり無理にしゃがんで立てなくなったりします。ただトイレで用を足したいだけなのに、和式のトイレということだけで、それができません。店を選ばなければならず大変ですし、トイレすらできない自分が歯がゆくなります。こんなときは、健常者と障がい者は違うのだと思われ知らされます。

最後に道路の問題です。道路の歩道と車道の境目やコンクリートがはげているところでは、車いすの車輪が挟まったり、身動きがとれなくなったりします。舗装されていない歩道や小さい石がよく転がっている歩道では、健常者は困らなくても、車いすを使っていたり、杖を使っていたり、足が不自由だったりする人たちにとっては、とても困ります。つまりいて転んだらどうしようと思えば不安です。以上のような経験から、私も外出したくなくなります。健常者は何も思わなくても、障がいがある人や高齢者の方、赤ちゃん連れの方、妊娠中の方にとっては、バリアフリー化されていないことが大きな壁になります。鳥取県では以上のようなバリアフリー化が完全でない現状について、どのように認識されていますか。また、バリアフリー化の必要性についてどのようにお考えかお聞かせいただけますか。以上です。

(椿議長)

山柘さんが行いました一般質問に対して、平井知事、答弁をお願いします。

(平井知事)

山柘さんから障がい者のためのバリアフリーなまちづくりについて、何点かお尋ねをいただきました。結論から申し上げますと、私も全く同感です。やっぱり、まだまだ十分でないところが多くあります。だから、いろんなまちの中の人たち、お店の人たちや、あるいは市町村、そういういろんな人たちと一緒に なりまして、もっともっとバリアフリーなまちづくりを進めなければならないと思います。具体的には、お店のスロープの話、それからトイレの話、また段差など道路の話についてお話をいただきました。実は、私もこうして歩いてはおりますけども、つい1年ちょっと前までは、同じように車椅子の生活をしておりました。それは、けがをして足の骨を折ったということでごさいます、そういう生活させていただきました。今日も山柘さんの車椅子を拝見して、やっぱりなかなかいいマシーンに乗ってるなど見ました。私なんかどっちかというとおじさんくさい車椅子に乗っておりましたけども、そのときにいろんな体験をしました。たぶん山柘さんはお分かりになると思いますが、ここはふかふかしたじゅうたんなんですね。じゅうたんの上で車椅子で自分で動くとなかなか大変です。結構、力がいらいます。よかれと思ってこういうふうになっているのですが、これは健常者の論理でありまして、障がい者にとっては必ずしもそれはバリアフリーなことではありません。例えば、ここにちょっとしたスロープがあります。スロープがあれば車椅子が上るだろうというふうに思いがちでありますけども、自分自身、車椅子を使いましたので分かるのですが、ずっとここを走って来ます。あそこにまずスチールがあるんですね、出入口のところに。あそこで必ずスリップします。なかなか結構大変な難所なんですね、ちょっと分かんないですけども。中に入りますと急にじゅうたんで重たくなる。そしてここで上ろうとすると、ここで上れないんですよ。この程度の坂なら上るだろうというふうに思われるかもしれませんが、もちろん私は体重が重たいことがあるかもしれませんが、よう上りません。なかなか大変です。一生懸命、いわばターボをふかすみたいにして、ぐいぐいとやって上がろうとすると、今度ひっくり返りそうになったり、結構難儀をします。だから結局バリアフリーを考えようと思うと、障がい者の方の視点で、何が本当に必要なことなのかを一つひとつ点検をして、実現していかなければならないわけでありまして、また健常者側の意識、例えば、こういう企画があれば、これでいいだろうということでは実はないわけでありまして、やはり普段のコミュニケーションを障がい者の方と健常者の方としていただいて、支え合う社会づくりがまず基本なんだと思います。その意味で、鳥取県では今「あいサポート運動」というのを進めています。私も今バッジをしておりますけども、「私は障がい者の方のサポートをしますよ」ということを、ある程度研修した上でバッジを付けるというような運動を始めました。鳥取県で始まった運動だったのですが、これが今では島根県あるいは広島県に広がりました。6万7,000人とか7万人近い人たちが、これに加入をするようになってきました。小さな鳥取県から始まった、そういう共生のまちづくりが広まりつつあるわけでありまして。そういうように、一歩前に出たバリアフリーの施策をやりたいと考えております。例えば、今のお話と関連するわけでありまして、バリアフリー法という法律ができまし

た。その後、鳥取県で条例改正をしたんです。福祉のまちづくり条例というのがあります。ここに、いま山柘さんがおっしゃったトイレの問題だとか、お店のスロープの問題だとか、こういうことが書いてあります。法律では、ある一定以上のお店などでは、そういうスロープを付けたり、トイレを障がい者の方でも使いやすいようにしなければならないということが書いてあります。ただ、2,000㎡のお店とか、そういうことであります。これでは、鳥取県内はほとんど適用がされないということになってしまう。それは、おかしいだろうと。他の県とは違いまして、私どものところでは、例えば、物を売っているお店であれば100㎡以上のお店であれば、そういう障がい者仕様のバリアフリー化をしなければならないというふうに条例をつくりました。レストランだとか食べ物屋さんだと200㎡以上、こういうことであります。他の県はもっともっと実は基準は緩いです。ですから、そういう意味では、鳥取県は全国でも一番厳しい基準でバリアフリーを進めようというふうにしております。そうやって、いま山柘さんのほうでおっしゃったお店の中のスロープの課題だとか、それからトイレの課題だとか、こういうものを解消していきたいと考えております。また、こういうものを規制するだけでなく、補助をしまして、支援制度もつくって応援をしようということにさせていただいております。

次に、あと道路の問題についてお話がございました。道路についてもいろいろと改修を進めています。例えば、でこぼこがある歩道というのは非常に厄介ですよ。なかなか車椅子だと走れないと言っていいと思います。特に降りるところになると急にグウッと降りてまして、あれは正直危ないです。ですから、いま道路を直しているところでは歩道を付けるときに平面化しまして、そこにブロックで車道と歩道を仕切るということを順次やっているところでもあります。こういうようなことをどんどんと進めていって、みんなが安心して暮らせる、そういう地域に変えていきたいと考えております。ただ、これは行政だけで頑張りきれないところもありまして、お店だとかいろんな方々の協力を得なければなりません。そういう呼びかけもしながら進めていきたと思います。

(椿議長)

追加の質問をお願いします。山柘さん。

(鳥取養護学校 山柘香南子)

はい。質問に答えていただきありがとうございます。平井知事も実際に車椅子での体験をされていて、思ったことが本当にそのまま、すごく体験していただいて分かってもらえて嬉しいです。道路の問題ですが、特に県道についてしていただけることがあれば、いつ頃になるのかお答えいただければと思います。また、バリアフリー化促進のために、これからは県から積極的に働きかけをしていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

(椿議長)

山柘さんの追加の質問に対して、平井知事。

(平井知事)

山柘さんがおっしゃられたように、できるだけ早く実現しなければいけません。基本的には期限というもの普通はないのですけれども、ただ我々としては、バリアフリーをどんどん進めていこうと思っています。その意味で、例えばお店であれば適合証という「障がい者

の方に優しいお店ですよ」という、そういうステッカーを貼ってもらって、それがお店の宣伝にもなるし、お店も「じゃあ自分のお店を変えよう」というインセンティブになるかなと思って進めています。また、いろいろと道路なども重点的に進めなければいけないところがあります。例えば、この鳥取養護ですかね。鳥取市内であれば、この中心市街地のところがあります。この若桜街道だとかこの辺り一角は、実は重点的な道路の整備箇所に指定されていて、国道もありますし県道という県が管理するところもありますし、市町村が管理するところ、市が管理するところもある。それぞれがそういうバリアフリー化を重点的に進めましょうという計画をつくってやっております。こういうところは倉吉とか米子にもあるのですが、ここは平成32年度までに完成させようと、そういう目標をつくってやっているエリアなんです。こういうようなことをいろいろと組み合わせながら、重点的に進めていきたいなというふうに考えております。

(椿議長)

以上で午前中の会議を終了し、暫時休憩します。午後の会議は1時より再開します。

《休 憩》

(鳥取城北高等学校 山口翔馬 (以下 山口議長))

それでは、再開します。議長を務めます鳥取城北高校の山口翔馬です。自分なりに精いっぱい頑張りますので、よろしくをお願いします。

それでは引き続き、質問をお願いします。鳥取東高等学校 中山紗希さん。

(鳥取東高等学校 中山紗希)

今、鳥取東高が抱えている改善点として、「生徒がおとなしく、活気がない」、「多くの授業が一斉授業なので、生徒が先生に質問しにくい」といったことがあげられます。このように感じる理由として、まず、私たち高校生が「人とコミュニケーションを取ること慣れていない」ということが考えられます。子どものように何でも言いたいことが言える年頃でもなければ、場に応じて適切な発言ができる大人でもない。高校生にとって、先生や同世代の生徒とコミュニケーションを取るということは、そう簡単なことではありません。「こんなことを言ったらいけないのではないか」と考えていくうちに、自分の言いたいことも言えない状況をつくってしまうのだと思います。そこで、私たち生徒が自分の意見をもっと主張し、お互いにアイデアを膨らませ、より活気のある学校にしていくためにも「1クラスが15人～20人程度に分かれて行う少人数授業の推進」を提案したいと思います。

私自身、数学と英語の授業を少人数クラスで受けているのですが、人数が少ない分、自分の言いたいことが言えて、いろいろなアイデアが生まれるので、充実した時間を送っています。クラス編成は校内で行われるテストの成績を基に年に何回も行われるので、競争心が芽生え、日々の学習にもより一層力を入れて取り組むことができます。また、先生方も生徒が理解しているかなど簡単に把握することができ、授業の進度を調節することができますし、少人数クラスには先生に質問しやすい雰囲気があるので、先生と生徒がお互いの理解を深めることができます。そして、数学や英語、化学などといった習熟度の差が付きやすい授業を

少人数で行うことで、生徒の習熟度にあった分かりやすい授業ができ、より学力向上につながっていくと思います。また、自分の意見を主張するという力は学校だけでなく、将来社会に出ても役立つのではないかと考えます。

まずは、いくつかの学校で試行期間を設け、少人数授業に取り組み、その後に学力面や生活面でのデータを集計し、良い結果が出ているようでしたら、県内のより多くの学校の授業で「少人数授業」を取り組み、その規模を拡大していったらよいのではないかと考えています。この意見について、どう思っておられるのか、回答をよろしくお願いします。以上で質問は終わります。

(山口議長)

中山さんが行いました一般質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

中山紗希さんのご質問にお答えいたします。少人数授業の拡大についてお尋ねをいただきました。実は私も先月、鳥取東高校を訪れました。ちょうど耐震工事をやっている中でありまして、暑い教室の中で、生徒の皆さんが本当に一生懸命勉強している姿を見まして、非常によく頑張っているというように感じました。鳥取県では中山さんが通ってらっしゃいます鳥取東高校をはじめ、県内の多くの高校で、英語とか数学とかそうした教科で、習熟度別に分けた授業を行っておりまして、少人数授業ができるようにしております。先ほど少人数授業を受けられた感想を述べていただきましたけれども、少人数の効果でもあります密度の高い授業を実感していただいているようで、非常に嬉しく思います。

今年度から鳥取県ではこの議会のご理解をいただきまして、全国に大きく先駆けまして、この小学校と中学校の学年で少人数学級を実施した、このことはご存じだと思います。このことによりまして、私はきめ細かな指導ができてくるというふうに思っておりますが、これはとっても画期的なことではありますが、この学びが小学校・中学校で終わってしまわずに、高校にもつなげていく必要があるというふうに思います。高校におきまして、学びの質を高めたり、それから、あるいは授業の質を高めていく、そうした取り組みを進めておりますが、先ほど申し上げましたように、小学校、中学校、高校と連続して、子どもたち、児童や生徒の皆さんの学びが高いレベルで進んでいくように、そういうふうにしていきたいと思っております。一方で高校のほうで、少人数の授業を実施していくためには、その分だけたくさん先生の数がいりますね。そういうことで予算が必要なわけでありまして。ただ、現在の鳥取県の高校の先生方の配置の状況は、国が決めている標準よりも遙かに高い水準をいっています。それだけ県単独で予算を組んで先生方を配置しているということですので、鳥取県の教員の配置は全国でも最も進んでいると思っておりますし、私は誇りに思っております。今後、さらに高校生にとりまして深い学び、あるいは密度の高い学び、そして、そういうものを深めていくためには、やはり中山さんがおっしゃるように、少人数指導、少人数での授業ということも大切ですので、そうしたことをさらに拡充してまいりたいと考えております。また、どうせするのでしたら、やっぱり、学びの質という観点でいいますと、世界の中でも今ICTですね、いわゆるインターネットとかコンピューターとかを使って最先端の授業をやっているところもありますので、そうした今後の皆さんが将来活躍する、あるいは大人と

して生きていく、そういうときにも役立つような意味で、このICTを使った最先端の授業にも取り組んでいく、そういう気持でもおります。中山さんのしっかり学びたい、活気ある学校にしていきたい、または自分を成長させたいという気持ちがよく分かりましたので、その思いを受けて今後の教育の充実にもつなげていきたいと思っております。

(山口議長)

追加の質問をお願いします。中山さん。

(鳥取東高等学校 中山紗希)

はい。先ほどは質問に答えてくださってありがとうございました。少人数授業についても一つ、私のほうから提案がありますので、聞いていただきたいと思います。少人数だからこぞできる取り組みとして、もう一つ私が考えたことは、「英語教育により一層力を入れる」ということです。具体的には、授業をオールイングリッシュで行い、生徒一人ひとりに質問をしたり生徒同士でディベートなどをしたりしていくというシステムです。一見、大人数でもできるのではないかと思います、人数が多いと全員に英語で質問するのが難しく、一部の生徒しか参加できない授業となってしまいます。私自身、昨年、県外の有名な英語の先生が来られた際にオールイングリッシュ授業を受け、日本語での授業とは違った新鮮な雰囲気味わうことができましたし、英語を理解することの楽しさを感じ、充実した時間を過ごすことができました。いま世界はグローバル化に伴い、「英語が分かる・話せる・書ける」などといった国際的な視野を持った人材が必要とされています。英語を理解し、相手に伝えるということは、そう簡単なことではないですが、オールイングリッシュの授業を少人数で行うことで、一人ひとりが英語で発言できる機会が多くなり、このような力が養われていくのではないかと思います。ぜひ、オールイングリッシュ授業を取り入れて継続していただきたいと思っているのですが、この考えについてどう思われているのか教えてください。

(山口議長)

中山さんの追加の質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

中山さんからオールイングリッシュ授業についてご提案をいただきました。中山さんとは、今年の3月にお会いしましたね。私もこの議場に入りましたときに「あっ、中山さんだろうな」と思いました。それは、中山さんがこの2月から3月にかけて、鳥取県とバーモント州の青少年交流に参加された後の帰国報告会だったですね。おそらく、中山さんがこういう質問をされたこと背景には、ご自身のバーモント州での体験があったと思いますし、向こうの高校生たちが自分の考えをしっかりと堂々と人前で述べるということにも強く心を動かされたのだらうと思います。多分そういうことが原体験にあるのだらうと思います。中山さんもお話しになりましたけれども、世界はグローバル化ということで、生活の多くの場面で英語が国際共通語として使われるようになってきます。だから外国語としての語学ではなくて、コミュニケーションツールですね、コミュニケーションの道具として英語が取り入れられている。そして、重要となってきたということでもあります。だから、私もこの英語をコミュニケーションの道具として英語が使いこなすことができれば、もっともっとこの世界が広がってくるのだらうと思います。中山さんがおっしゃっているオールイングリッシュの授業

は、そういう意味でも非常に効果があるということで、私自身も大賛成ですし、ぜひ取り組んでいくべき課題だろうと思います。現在、高等学校でも英語のコミュニケーション能力を高める授業を順次行っておりますが、来年度からは、原則英語の授業はすべて英語で行うというふうにしております。そのため、英語の先生方の研修を含めております。来年からまた大きく変わっていきます。また、授業ではありませんが、この春公立化しました鳥取環境大学には、英語村というのができました。ぜひ行っていただきたいと思いますが、思いのほか盛況で賑わっております。その中で英語を母国語とする方々と交流を図っていくことも、これも良いチャンスだろうと思っております。

また、海外留学の気持ちも多分おありだと思います。海外留学についても支援制度を設けておりますし、この6月に留学説明会を開催しましたところが、昨年よりも20人多い74人が参加をいたしまして、やはり高校生の間に海外に出て行って勉強したいんだというのが、この生徒の皆さんにもあるいは保護者の皆さんにもその気持ちが出てきているのではないかなど、そういう勢いを感じました。また、これもご承知のように、英語の弁論大会をしております、この英語の弁論大会で優勝した方には海外研修旅行をプレゼントするというのもしております。

少人数で学ぶ英語というのは当然効果がありますが、英語を学ぶということの先には、それを道具として使いこなして、世界の場へ羽ばたいていくということが大事だと思っております。中山さんの素直な、学びたい、体験したいという思いを大事にして、全力で応援していきたいと思っておりますし、私のほうもそうしたオールイングリッシュに向けて、もっともっと教育的な環境整備に向けて検討していきたいと思っております。

(山口議長)

引き続き、質問をお願いします。米子東高等学校 末次昇平さん。

(米子東高等学校 末次昇平)

こんにちは。米子東高等学校の末次昇平です。県立高等学校専攻科問題について質問させていただきます。私が通学している米子東高等学校には専攻科があります。高校で3年間頑張って勉強した上で、厳しい大学入試に挑戦した結果、高い志を遂げるために浪人という選択をする先輩もいます。米子東高等学校の専攻科は、そんな高い志を持つ浪人生の期待に応えるために、正規の授業はもちろん、平日は6時半まで、休日も1日中、専攻科の先生が授業をされており、添削の質問にもつきあっていただけるそうです。その結果、過去3年間の実績として、東京大学合格者7名、医学部医学科合格者は21名、他にも難関と言われる大学に多数合格しています。また、専攻科の受験倍率は高く、平成22年度は1.56倍、23年度は1.26倍、平成24年度は1.67倍です。専攻科のニーズは大変高いと思います。私は一年生ですが、同級生の中でも専攻科がなくなることへの不安などを持っている人はたくさんいます。私もその一人であります。

しかし、今年度で閉科することが平成22年度にこの県議会で決定されました。「官から民へ」という流れの中での決定だったと思うのですが、逆に、公設民営の私立鳥取環境大学が公立大学法人化されました。専攻科は「官から民へ」、大学は「民から官へ」という逆の流れになりました。私は、ここに一貫した方向性を見出すことができません。先ほど述べたよう

に、非常に高いニーズのある専攻科をなぜ廃止しなければならないのか。浪人生の学習環境を整備するというニーズに「官」が応える必要が十分にあると思うのですが、どのようにお考えですか。お願いします。

(山口議長)

末次さんが行いました一般質問に対して、藤井副知事、答弁をお願いします。

(藤井副知事)

皆さん、こんにちは。鳥取県の副知事の藤井喜臣と申します。末次昇平さんのご質問に答えたいと思います。専攻科と鳥取環境大学を対比して、疑問というか、非常に素直なご質問だったと思います。専攻科の質問は教育委員会が所管ですので、横濱教育長から少し詳しく答弁をしていただきますが、確かに鳥取環境大学は公立大学法人へ、そして米子東高と倉吉東高の専攻科は閉科ということで、これはそれぞれに事情があることであります。専攻科は今から50年くらい前、当時は大学受験に失敗したら都会の予備校に行くか、家で一人で勉強する宅浪という言葉がありますが、そういうことしかできなかった時代に、それを何とかしなければならないという背景で設置されたものであります。今は県内でも、鳥取、倉吉、米子とそれぞれに民間の予備校もあり、事情も変わってきているということをご承知いただきたいなと思います。

一方で環境大学は10年ほど前、公設民営、これは鳥取県と鳥取市がお金を出して、土地を購入して、建物や施設を整備して、環境学部という一つの学部を開設したものであります。ただ近年、私立の大学でも公立の大学でも他の都道府県でも随分増えてきまして、一方で子どもたちの数が減ってきているということで、環境大学も開学してから何年かで目指す人たちが減ってきて非常に厳しい状況になりました。これは何とかしなければならないということで、県民の皆さんからのアンケートや高校生の皆さんからのアンケートもいただきましたし、外部の有識者の方々の意見や、伊藤議長も最初の質問でご答弁いただきましたが、県議会や鳥取市議会でも十分議論していただいて、高校生や保護者の皆さんのニーズ、例えば国公立の学校法人のほうに授業料が安いとか、あるいは経営も安定する。これは国から地方交付税という形で収入が入ってくるということもあります。また、環境学部だけでなく文科系の学部もほしいということで、経営学部という学部も加えて、2学部の体制で今年の4月にスタートしました。スタートにあたっては大学もいろいろと工夫もされております。末次さんをはじめ議場の皆さんもまだ環境大学に行ったことがないということだったら、オープンキャンパスというのがありますので、ぜひ自分で足を運んでどういう大学というのを見ていただきたいと思います。

専攻科の問題は横濱教育長から答弁いただきますが、それぞれの事情があって決められたものということ理解していただきたいなと思います。

(山口議長)

横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

末次昇平さんのご質問にお答えいたします。この専攻科の廃止についてお尋ねをいただきました。これ非常に複雑な問題でありまして、いま副知事が触れられたところでありまして、

これは実に本当に長い間の議論を経てまいりました。平成11年ぐらいから議論が続いてきたというふうに思います。そうした長い議論を経まして、まず平成20年度末に鳥取東高校が廃止になりまして、そしてこの倉吉東高校、米子東高校は今年度末をもって廃止することが決定しております。専攻科は先ほど副知事のほうのお話にもありましたが、大学進学を目指している生徒の再チャレンジの場として高い進学実績を上げてきておりますし、また、いわゆる受験勉強だけじゃなくて学びの深さとか魅力、そうしたこともされてきたと思います。専攻科はこの昭和30年代、鳥取東高は昭和34年、米子東高校は35年であります。その昭和30年代に県下で浪人を余儀なくされた生徒が増加する中で、県内には予備校もありませんでしたし、また都会のほうの予備校に行くにしても大変お金がかかります。そういうことから何とかならないのかということがありまして、鳥取県の決断としまして、設置されたわけでありまして、鳥取県の決断としまして、設置されたわけでありまして、設置50年、半世紀たったわけでありまして、この間の変化というもの、当然ある程度普遍的なものもありますけれども、それ以上に目まぐるしいものもあります。そういう中で、例えば民間でできるものは民間へというこの流れが強くなってきたということが背景として一つあります。また大学進学というのが、どこまでが個人のレベルで、どこまでが公で応援するレベルなのかということですね。いわゆる公、公平性に関する問題が指摘をされ始めました。あわせて、本来高校教育というものは3年で完結すべきではないかというような意見も出てまいりました。そういう様々な議論を踏まえ、また長い期間の議論を踏まえて、最終的に22年9月の議会で県立高等学校の教育のあり方に関する決議ということをいただきまして、教育委員会としてもその決議を重く受け止めて専攻科の廃止を決定したわけでありまして、末次さんの、浪人生の学習環境の整備というニーズに官が答える必要があるのではないかというお気持ちは、これは分かります。おそらく、それは昭和30年代の頃だったらそうだったと思います。ただ、50年たった今、それが通用する考えかどうかというところは、やっぱり疑問が残ります。また県民の方にもそれは理解できる方もあれば、それは理解できないという方も当然いらっしゃると思います。そういう県民の代表の皆様の議会の場で一生懸命議論されて出された結論でありますので、それはそれで尊重すべきだと私は思っております。

しかしながら専攻科がなくなったから、これで鳥取県が終わりになると、学びがなくなるわけではありません。私たちは現在、専攻科がなくなった後をどうするかということで、皆さんが高校3年間でしっかり進路実現する力をつけられるように、例えば学力向上推進モデル校を指定して学力向上に努めたり、あるいは学力向上の要となる授業の質を高めるために先生方の研修を行ったりしております。この末次さんが通っていらっしゃる米子東高校では、今年度県内で10校指定しておりますけれども、その10校の中の一つとして学力向上推進モデル校になっておりますが、米子東高校では言語技術教育の推進と拡大ということテーマにしまして、考え抜いたり理解したり、あるいは論理的に説明したりできる、そういう力を習得しようということで学校全体で取り組んでらっしゃいます。言語技術教育の推進と拡大ということでもあります。おそらくこの21世紀、これから皆さんが生きてく社会において、コミュニケーションを単なる「おはようございます」「こんにちは」「お元気ですか」というレベルではなくて、本当に相手と、人と協調しながら無から有をつくり出していく。そして前

例がない中で新しいものつくっていく。そのためには言葉よるコミュニケーション、そして知恵を結集して新しいものをつくり出していく。正解がない世界から答えを出していく。そういう意味でこのコミュニケーションが大事になってきます。おそらくそういう面から米子東高校では、先進的に言語技術というところに焦点をあてて学力を伸ばそうとされているのだというふうに思っております。このように、いま米子東高校の取り組みを紹介しましたが、各学校がいろんな取り組みをしております。私はやはり今後専攻科が廃止になっても、各学校で進路指導が充実できるように、そうした進路指導體制の充実に努めていきたいと思っております。

また県内、鳥取県狭いですし、高校生の数も少ないです。そうした意味で一つは切磋琢磨して学び合う環境が大事だと思っております。ここ3年ぐらい前から難関大学を目指す高校生の勉強合宿というのをやっております、高校3年生は3泊4日ですね、高校1年生は2泊3日ぐらいの合宿をしておりますが、そうした県内の高校生が切磋琢磨し合ってお互い刺激し合っ勉強し合う、そして高め合う、そういう環境づくりも進めていきたいというふうに思っております。専攻科は廃止になりますけれども、それで終わったじゃありません。それをベースにしてそれ以上の教育を仕立てていく、それが我々の仕事だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

(山口議長)

追加の質問をお願いします。末次さん。

(米子東高等学校 末次昇平)

はい。さっき3年間で結果が出るようにという答弁がありましたが、どうしても現役で合格しようとする経済的な事情で都会の予備校などに通えない人、そういう人は自分の志より下の大学に入学して、経済的な理由により自分の夢をかなえられないという人が出てくると思います。ということは、志を高くするということは、だんだんと難しくなっていくという人が多くなると思うのですが、県としてどのような対策をお考えなのかを伺いたしたいと思います。さらに、先ほど言語技術の授業の拡大とおっしゃっていただきましたが、現在、米子東高校では、言語技術の授業は生命学科だけであります。僕の高1から専攻科がない世代にも関わらず、普通科にもその言語技術の授業がないのはおかしいことだと思います。以上です。

(山口議長)

末次さんの追加の質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

末次さんの重ねてのご質問にお答えいたします。まず、一番最後に言語技術が生命学科だけだということにおっしゃいました。それは学校のいろんなお考えがあるだろうと思っておりますが、当然広がっていくものだと思っております。それは手法でありまして、すべての先生方がそういう手法を学んで、それぞれの授業で展開されていくべきものだと思っておりますし、そういうふうに行われていると思っております。

さて、経済的な事情で予備校に通えない方が志を下げたまま、いわゆる現役で受かる場所に受かろうとすると、そういうことがあってはいけないのではないかなということ

す。私もそれは同感であります。ただ、専攻科があるからそれが志を高く持つことが保障されて、なくなったから志が弱まって現役で受かるところを選んでしまう、そういう考えはあるかもしれませんが、やはり1年生くらいの段階で持つのはやはり寂しい気もいたします。私は夢や希望というものは、大きな道を切り開くエネルギーだと思っております。浪人したらそれは仕方ありません。けども自分はどんな夢を持って、その夢を実現するためにどんなチャレンジをするのか、やはり自分との戦いの世界の中で、そうした道を開いていくべきだというふうに思っております。その後のことについては、それは結果が出たら仕方ありませんけれども、まず3年間で最大限の努力をしていただきたいと思います。ただ、そうは言っても、どうしても自分が落ちてしまった、あるいは受かったけれどももっとより自分の理想の世界を目指したいという方が当然いらっしゃいます。そういうときに県内の予備校あるいは都会のほうに出られる方があるかもしれませんが、その際に我々も決定打とはなりませんけれども、若干の気持ちであります、経済的な支援策を考えております。例えば、これまで県内の予備校等に行かれる場合には何ら支援はございませんでしたが、例えば保護者の方が教育ローン借りられる、そうしたときにローンを借りますから当然返さなければいけませんね。その返す場合の利子の一部を助成するとか、そういうようなことも検討しております。そういうことも検討はしておりますが、やはり、何よりもまず早い段階から夢と希望を持って、この一心ですね、心を決めて精進をしてほしいと思っております。以上です。

(山口議長)

末次さん、どうぞ。

(米子東高等学校 末次昇平)

先ほど言語技術の授業は当然広がるとおっしゃっておられましたが、いつ頃になったら広がるのかを教えてくださいたいと思います。あと、先ほど県内の予備校に行くときの話をされていましたが、一番最初の答弁では、鳥取市と倉吉市というふうに言っておられました。ということは米子には何か少ないような感じに聞き取れます。それで検討すると言っておきながら、専攻科を廃止してしまうということは、おかしいかと思えます。以上です。

(山口議長)

末次さんの追加の質問に対して、横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

お答えをいたします。言語技術のことについては、これは学校の取り組みでありますので、学校がこれからの戦略的に考えられることだと思っております。私のほうも、末次さんからそういう話があったということを学校に伝えたいと思います。後半の質問がちょっと分らなかったんですけど、米子がどう。

(米子東高等学校 末次昇平)

最初には、鳥取市と倉吉市の予備校をバツとおっしゃっておりましたが、米子には少ないみたいなことが。

(横濱教育長)

いや、そういう意味じゃなくて、多分私が言ったのは、専攻科ができた時期が、鳥取東高が昭和34年、それから米子東高が昭和34年、倉吉東高が昭和35年というような中で、

おそらくそこで米子を落としたので、鳥取と倉吉のことしか言わなかったもので、そうふうに聞かれたのかもしれませんが、予備校が鳥取が多い、米子が少ないという観点では申し上げておりません。

(山口議長)

引き続き質問をお願いします。鳥取西高等学校 椿貴裕さん。

(鳥取西高等学校 椿貴裕)

ご紹介いただきました鳥取西高等学校、椿です。今回、私が質問させていただく問題は、「鳥取はなぜマンガを観光資源として選んだのか」です。現在、鳥取県は「まんが王国とっとり」をテーマに観光客誘致を行っており、現在も「国際まんが博」が開催されていて、鳥取県全体がまんがムード一色になっております。このイベントの開催期間には、日本だけではなく世界各地から大勢の方が来られると予想できます。さらに鳥取県の観光収入や各観光施設、宿泊施設の収益も大幅に上昇することが容易に想像できます。近年の世界的金融危機や円高などで苦しい鳥取県の財政も改善されるかもしれません。しかし、この一連のイベントが終わってしまったとき、観光客数が激減してしまうということが起こり得る可能性は大いにあります。また、鳥取県の主だった観光資源は自然や歴史的文化財、例えば三徳山や鳥取砂丘などで、自分の考えでは、これは基盤が弱い上にこれらの資源の良さを十分にアウトプットできていないような感じがしてしまいます。さらに鳥取県を訪れる観光客には高齢者が多く、若年層の観光客誘致が課題になると思います。今、まんがをテーマにしたイベントによって多くの若者が鳥取に来ることが期待されていますが、このイベントが終わってしまった後にまた元の状態に戻ってしまうのではどうしようもありません。もしそうなれば、初めから自然・歴史を大々的に前に出して観光政策を立てたほうが良かったのではないかと思います。また、イベント後の観光客の激減を防ぐための今後の持続的な観光資源として、「まんが王国」をいかにつくっていくのか意見をお伺いしたいと思います。

また、今回のイベントでもそうですが、今までのまんがを資源とした観光振興の捉え方に、東部と中・西部の間には温度差があると感じております。例えば、中部は現在、週刊誌やテレビアニメで人気の名探偵コナンを生み出した青山剛昌先生の関連の施設やブロンズ像で十分まんがを観光資源として活用できておりますし、西部では言わずと知れた「水木しげるロード」や「水木しげる記念館」など大成功と言っても過言ではないほどまんがによる観光政策の効果を出しております。それに比べて東部には、谷口ジロー先生という大変素晴らしい漫画家がおられますが、多くの人、とりわけ現在のまんがをよく読む10代から20代の方々にはあまり知られていないのが現状です。そのような面もあり、東部ではまんがを使った観光政策があまり効果を上げていないようにも思えます。そして、あまり積極的に行われていないような感じさえもします。この状況をいかに解決していくのか、そして「まんが博」における温度差対策をどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

また、鳥取県の人口は高齢者の割合が多く、高齢者の方々の中には「所詮まんが」とか「何でもまんがごときに予算を割かなければいけないのか」という意見を持っている人が多くいると思います。実際私の祖父母もそういったことを言っていました。こういった人たちにどのようにして、約10億3,000万円もの予算をまんがに割くことを理解していただき、県全体が

一致団結して「まんが王国」建国に取り組んでいくのか、その方策を聞きたいと思います。

そして最後に、この「まんが博」のメインキャラクターについてなのですが、なぜ鳥取にあまり関係のないディズニーのスティッチをメインキャラクターにしたのでしょうか。この理由をご説明していただきたいと思います。以上で質問を終わります。

(山口議長)

椿さんが行いました一般質問に対して、藤井副知事、答弁をお願いします。

(藤井副知事)

鳥取県はなぜマンガを観光資源にしたのかという椿さんの質問にお答えしたいと思います。鳥取県の実情を押さえて「まんが王国」の将来に向けて、椿さんなりのご質問だったと思います。鳥取県はご存じのように水木しげるさん、谷口ジローさん、青山剛昌さんをはじめ、著名な漫画家が生まれておりまして、ぜひ皆さんには8月4日から始まっています「国際まんが博」のいろんなイベントに参加していただきたい。勉強も忙しいでしょうし、部活動も忙しいかも分かりませんが、時間を割いて参加していただきたいと思います。

鳥取県はよく自然が豊かで温泉地も多いし、海産物をはじめ食べ物もおいしい、あるいはスイカや梨などの果物もおいしいと言われてはいますが、正直考えてみると他の地域でも同じようなことを言っているところがあります。そういったことで、そこにプラスアルファをするということが、他の地域との違いを加えていくことが大切で、例えば境港の水木しげるロードの場合は、そういった意味で非常に成功している例でありますし、まんがではないのですけれど、ロンドンオリンピックにあわせてイギリスをテーマとした砂の美術館を開館されたら、非常に順調だということもお聞きしております。

今回の「まんが博」も椿さんが言われるように、その取り組みを今年だけじゃなくて、続けていくものにしていくことが大切だと思っております。特に最近は家族連れとか友達との旅行、あるいは1人での個人旅行といいますか、そういったものが増えてきておりまして、参加型のイベントであるとかいうものも大切であります。米子で「アニカルまつり」というのを一昨年からはじめました。今年も「まんが博」の期間中にありますけれど、非常に全国から多くのアニカルファンといいますか、そういったものに関心のある人が増えてきております。今年の「国際まんが博」もこれを契機に、鳥取県全体を楽しい地域にしていくというきっかけにしていくことが必要だと思っておりますので、高校生の皆さんからも今年の「まんが博」を自分で見ていただいて、こういう具合に鳥取県なっていけばいいなというふうなアイデアがあったらいただきたいなと思います。

また、まんがに対する地域の温度差というようなご質問もありました。地域によってそれぞれ特長があるので、それはそれとして考えていただきたいと思いますが、そうはいつでも鳥取県全体が楽しいイメージの地域にしていくことが大切であります。今年の「国際まんが博」、県内全体で「とっとりまんがドリームワールド」をはじめとして140ものイベントがありまして、今日、皆さん方にもガイドブックをお配りさせていただいておりますけれど、東部でも例えば因幡万葉歴史館では安彦良和さんという古事記1,300年にちなんで大国主命をテーマにしたような原画の作品展や、女流漫画家として非常に有名な里中満智子さんの作品展も開催することとしておりますし、谷口ジローさんということも椿さんもおっしゃいまし

たけど、谷口ジローさんのことをもっともっと知ってもらえるような、いろんな格好のイベントもこの中には入っております。また、先日8月3日からはスーパーはくと、京都から鳥取・倉吉を結ぶ列車に、谷口ジローさんゆかりのラッピングを被せまして、そういった列車も走っております。鳥取市も独自にこういった冊子も作って頑張っておられます。確かに中部・西部はそれぞれの青山剛昌さんのふるさと館とか水木しげる記念館がありますので、若干違うところがあるかも知れませんが、県内全体がこれからも楽しいところになっていくように頑張っていきたいなという思いを持っております。

また、まんがやアニメの位置付けとか価値観というのは随分変化してしまっていて、私が子どもの頃まんがを読んでいますとあまり親から良い顔をして見られなかったところがありますが、ただ海外でも日本といたら今まんがやアニメが非常に有名でありまして、非常に人気が高いところでもあります。県議会でも応援していただくための議員連盟もつくって、一緒になって取り組んでおります。県民の方々、特に年配の方々を含め協力を得ていくには、やはり、まんがやアニメが地域おこしにつながるのだ、まんがやアニメで多くの人が県外や国外から尋ねてきてくれる、鳥取県が元気になるのだ、ということを実感してもらおうことが大切だと思います。

最後にスティッチについてでありますけれど、今回の「国際まんが博」のイベントを開催するにあたりまして、事業を企画する会社からスティッチの採用についての提案があったものであります。ただ誤解があってはならないのでご説明いたしますが、メインキャラクターはあくまで水木しげる先生、谷口ジロー先生、青山剛昌先生の合作によるこのシンボルマークに象徴されるような、県内の先生方がメインキャラクターであります。そして、全国や世界へ発信していく、それを強めていくために鬼太郎やコナンなどのキャラクターだけではなくて、「まんが王国」の女王様にトリンドル玲奈さんをお迎えしたり、あるいはスティッチは「国際まんが博」のメインイベントの一つの「とっとりまんがドリームワールド」の特別のゲストとして位置付けているところであります。

椿さんも、そして高校生議会の議員の皆さんも、いくつかのイベントを既に見ていただいた方もあるかも知れませんが、まだ始まったばかりでありますので、ガイドブックにありますように多くのイベントがありますので、よく選んで参加していただきたいと思っております。以上です。

(山口議長)

椿さん、どうぞ。

(鳥取西高等学校 椿貴裕)

答弁ありがとうございます。議員連盟があるということは僕も初めて聞いて、勉強になりました。追加の質問なのですが、先ほどの答弁で出てきました万葉歴史館での古事記のまんがのことなのですが、10月の上旬から12月31日まで、山陰デスティネーションキャンペーンというものがJRの主導で始まるということを知っているのですが、それでもパックで島根のほうの神話博のほうと一緒に宣伝しておられるのですが、その神話博とこの「まんが博」の連携というものがどのようにされているのかということをご答弁していただけたらいいかなと思います。以上です。

(山口議長)

椿さんの追加の質問に対して、藤井副知事、答弁をお願いします。

(藤井副知事)

神話博と「まんが博」との連携についてご質問いただきました。おっしゃるように10月から山陰デスティネーションキャンペーンということで、これはJRと一緒にPRしていきますが、もう既にPRを始めていまして、神話博とまんが博をセットにしたPRを都市部では行ってきております。また、県独自にといいますか島根県と一緒に、例えば広島とか岡山のほうにPRに出かけたりということもやっておりますし、神話博のチケットを鳥取県内でも扱ったり、「まんが博」の関係でゴールドビザという水木しげる記念館とか砂の美術館とか青山剛昌ふるさと館を有効期間が5日間ということで限定でありますけれど、高校生だったら1,000円でそういった花回廊なども含めて、6つの施設を巡るようなゴールドビザというのもつくっております。それも島根県のほうに少し売込みにも行ったりいたしております。やはり山陰は一つということでありますので、連携していくことが大切だと思っておりますので、皆さんもまずは「国際まんが博」を楽しんでいただいて、そして神話博も10月までやっておりますので、ご家庭の方と一緒に神話博のほうにも足を運んでいただきたいと思っております。議員連盟のお話もさせていただきましたが、議長をはじめ皆さん方も神話博との連携を一生懸命やれということで、私どもも承っておりますので、これからもそういった面でも努力していきたいと思っております。

(山口議長)

椿さん、どうぞ。

(鳥取西高等学校 椿貴裕)

神話博との関連、ゴールドチケットなどのことは大変勉強になりました。家族とかにも勧めたいと思っております。あともう一つの質問なのですが、今日もらった中にもこのようになうちわだとか、県内各地のいろんな所にこういう「まんが博」のグッズが置いてあったりだとか、スーパーはくとでのラッピングのようなものもあり、県内と京阪神地域のPRは大いに進められていただいていると思って、大変嬉しく思っているのですが、一番人口が多い、日本の中で多いといったらやっぱり関東地方だとか、それから名古屋あたりの中京工業地帯などなののですが、そちらのほうへのPRの状況が今どのようなになっているのかということをお教えいただいたら嬉しいと思っております。

(山口議長)

椿さんの追加の質問に対して、藤井副知事、答弁をお願いします。

(藤井副知事)

重ねてのご質問です。東京とか名古屋のほうでのPRということであります。鳥取県には東京に東京本部、名古屋に名古屋代表部、そして大阪に関西本部という本部制にしておりまして、例えば東京では秋葉原という所、いわゆるまんがやアニメの聖地でありますけど、そちらで平井知事も出かけてイベントも行いましたし、それから幕張メッセとか大きな施設がありますが、そういったところでもPRを怠りなくやっております。また、名古屋のほうでも名古屋本部を中心として、私も出かけて行ったのですが、中日新聞という新聞社に私自身

も出かけて行ったり、愛知県庁を尋ねて行ってPRもしてきております。名古屋のほうからも、東京のほうからもこの期間中になるべく多くの皆さん方に来ていただくように努力いたしておりますので、そのこともご承知いただけたらと思います。

(山口議長)

椿さん、どうぞ。

(鳥取西高等学校 椿貴裕)

たびたびすみません。これは僕からの提案なのですが、「まんが博」の後のことなのですが、この「まんが王国」というものをより強固なものにするために、例えば茨城とかのほうでは低予算でいろんな映画俳優の方を呼んで映画をつくるという地域密着型の映画製作などのことがあるのですが、それを、また今度はまんがとかアニメとかにそれを応用して、地域密着型、例えば中山間地域を題材にしたまんがで、そこで例えば農作業されている方を主人公にしたまんがやアニメなどをつくっていただいたら、より強固なものになるのではないかと思うのですが、そういう提案をどう思われるかご意見を伺いたく思います。

(山口議長)

椿さんの追加の質問に対して、藤井副知事、答弁をお願いします。

(藤井副知事)

ご意見をと言いましたら、早速提案をいただきましてありがとうございます。「国際まんが博」の後をどういう具合にこれを展開していくかと、本当にいろんな人のアイデアや提案があると思っております。椿さんからも、いま中山間地域というような言葉も出ましたけれど、鳥取県全体がまんがやアニメで賑やかになるように考えたらというような趣旨だったと思います。茨城のほうでというようなお話もありましたし、全国でいろんなケースがあると思いますので、そういったことをしっかりと捉えて「国際まんが博」の後、まんが王国鳥取県を建国するわけですから、それにどう取り組んでいくかということを一生涯考えていきたいと思っておりますので、皆さん方からもこの議会が終わった後でも構いませんので、またご意見をいただけたらと思います。

(山口議長)

ここで議長を交代します。しばらくお待ちください。

(米子東高等学校 末次昇平(以下 末次議長))

再開します。議長を務める米子東高校の末次昇平です。先ほどの質問でのことはすみませんでした。精いっぱい頑張りますので、皆さんの協力をお願いします。

では引き続き質問をお願いします。湯梨浜高等学校 森下直也さん、どうぞ。

(湯梨浜高等学校 森下直也)

湯梨浜高等学校の森下直也です。今回私が提案するのは、幅広い年代の人に使われている汽車のレールを複線化するという事です。その利点として二つ挙げます。

まず一つは汽車の信号機に不具合が生じたとき、または災害時にレールがもう一つあれば汽車の運行にあまり支障が出ないということです。私は通学で汽車を使いますが、不具合が起きたとき、汽車は通常約40分に1本しか運行していないので、不具合が生じた時は2時間以上も遅れたことがあります。また災害などで一つのレールが運行できなくなったとして

も、もう一つのレールを使い単線運行が可能となります。物資の運輸、人の移動が迅速・安全に確保できるようにもなります。

もう一つは、今日本で開発が進んでいるフリーゲージトレインの導入を視野に入れた鉄道的高速化により、物資・人の移動がよりスムーズになるということです。現在、普通列車と新幹線のレールの幅の長さは異なります。しかし、フリーゲージトレインは車輪の幅を短時間で調節することができ、普通列車が走っているレールでも新幹線を走らせることができるのです。しかし、鳥取は汽車の利用客が少ないこともあり、複線化しても採算が取れない運用になってしまいます。そこで、土曜、日曜日や祝日は乗客用の汽車を増やし、平日や夜間は貨物列車の運用をしていき、物流と観光の両輪で考えてみてはどうでしょうか。例えば、今注目されている境港と複線化した鉄道で結び、高速鉄道による観光客の誘致や水産物や木材等の物流の高速化を行い、鳥取県と九州地方や関西地方への人と物の動脈としてはどうでしょうか。お考えをお聞かせください。

(末次議長)

森下さんが行いました一般質問に対して、岡崎地域づくり支援局長、答弁をお願いします。

(岡崎地域づくり支援局長)

地域づくり支援局長の岡崎です。今、森下直也さんの質問がありましたので、それにお答えします。質問の趣旨としては、鉄道の複線化という、県民の多くの方に理解されやすい施策を提案され、危機管理や高速化を視野に入れて観光と物流の活性化を図ってはどうか、というような質問の趣旨だというふうに思います。

まず、鉄道の複線化と高速化につきましては、先ほどご提案がありましたように、災害時の対応や将来の鳥取県、山陰の活性化を図る上で非常に重要なものだというふうに私も認識しております。例えば、昨年の東日本大震災の際ですけれど、太平洋側の鉄道や道路が使用できなかったために、日本海側の鉄道や道路を使用して救援物資を運送したということがあります。それを踏まえて、現在、全国知事会など全国的な場、全国知事会というのは47都道府県の知事で組織して、地域の代表として国に対して提案、施策の提案とか、また要望をしているところなんですけれど、全国知事会など全国的な場で災害に備えた日本の高速交通網の、どのように整備していくかというようなことも改めて議論されておまして、この中で山陰新幹線の整備を含めて、今、まさに議論が始まったところであります。また、少子高齢化による人口の減少時代が、いま急速に進んでおります。鳥取県、平成7年の10月の人口、今から17年前で、きっと皆さん方が生まれたような頃だというふうに思いますが、17年前の人口は61万4,929人です。現在24年の7月の人口ですけれど、これが58万2,422人で3万2,500人余り減っております。この減少傾向が今後も進むであろう将来に向けて、鉄道的高速化、そして利便性向上を行うことによりまして、観光による交流人口の増加さらには物流も活性化して鳥取県の振興を図るというふうなご提案であります。非常に私も同感であります。このためには、まず新幹線も含めて、例えば提案のあったフリーゲージトレインの整備、そして、先ほども提案のありました施設の複線化または電化など、いろいろな手法があります。これらを検討してまいりたいというふうに思っております。ただ、この検討にあたっては、整備費や運営などの問題が多々挙がっております。

そして、もう一つ、新幹線などの整備につきましては、事業決定から開業までかなりの時間がかかっております。例えば、北陸新幹線でありますと、高崎・長野間、約24年かかっております。そして九州新幹線、博多・新八代間、約38年という年月がかかっています。そうはいっても、長らく停滞いたしておりました山陰新幹線の整備促進について、まさにその議論が始まったところで、口火を切ったところでありますので、今後、JRや智頭急行などの鉄道各事業者、そして専門機関の方々などと一緒に整備手法について議論をしながら、今後災害発生時に鳥取、山陰の果たすべき役割、そして地域の振興を視野に入れた鳥取県にふさわしい鉄道などの高速交通網の整備につきまして検討して、一部複線化なども念頭に、短期的、中期的、そして長期的視点の中で、できるところから順次実施していきたいというふうに考えております。以上です。ありがとうございました。

(末次議長)

追加の質問をお願いします。森下さん。

(湯梨浜高等学校 森下直也)

大変いい答弁をありがとうございます。追加で、鉄道の複線化と高速化を推進するために、まず利用客を増やす必要があると思います。鳥取県にはいい温泉がたくさんあるけど、その周りにはレジャー施設があまりなく、鳥取の自然を生かした複合レジャー施設を大山を中心に設定し、そこでスキーや登山、バーベキュー、アスレチック、キャンプなどが楽しめる施設を設置して、幅広い年代の人に利用できるように、観光の拠点地域として考えてみたらどうでしょう。いま鳥取県には小規模な施設しかないの、思いきって大規模な複合レジャー施設をつくってみたらどうかと思いますが、ご意見をお聞かせください。

(末次議長)

森下さんの追加質問に対して、細羽文化観光局長、答弁をお願いします。

(細羽文化観光局長)

文化観光局長の細羽と申します。よろしく申し上げます。森下さんの質問にお答えします。ご質問の趣旨は、鳥取の自然を生かした複合レジャー施設を大山を中心に設定し、幅広い年代の人に来ていただき、観光の拠点地域として考えてみたらどうか。それからその際には思いきって大規模な施設をつくったらどうかということであったと思います。

まず、幅広い年代の人に鳥取に来ていただき、鳥取が誇る自然や温泉を生かしたレジャーを楽しんでもらおう。それから、鉄道を活用した観光客誘致を進めようという考え方には大いに賛同いたします。そのための手段として、ご提案では、大規模な複合レジャー施設をつくって、その施設の魅力で多くのお客さんを引きつけるというものでありますが、現実問題としては、これは本当に、もし実現したら大変素晴らしいことなんです、実際にこれを行うとなると、やはり相当な資金もいります。それからまた、後々の管理運営をどうするかという問題もありまして、これらをどううまくやっていくかということについて綿密な計画を立て、いろんな方の理解を求めながら進めていくということが必要だと思っております。なので、これは少し時間をかけて考えるべき課題かなと思っております。

では、他にいい考えはないかなということで、いろいろ今考えておまして、一つご提案といいますか紹介させていただきますと、鳥取県というのはご存じのように東西120km、そ

れから南北は20 kmから50 kmという、とっても小さな県です。その中に先ほどのお話がありましたように、温泉とか山とか海とか湖とかいろいろな自然環境がありますし、いろいろなおいしい食べ物もあります。でも、これは日本全国どこにでもあるようなのですが、鳥取県のいいところは、これが小さいエリアの中に非常にコンパクトに凝縮されて、すぐお互いに行き来し易い、相互利用しやすいというのが鳥取県の特徴だろうと思います。ですので、いわば鳥取県というのは、これは一つのレジャーパークじゃないかと、そんな感じで捉えることもできると思います。そういったことで、私たち県民には当たり前でも県外の人にはうらやましい、こういった環境を生かす方法ということを考えております。そういう中で、いま県内のいろいろな方と一緒に、じゃあこれをどう生かしていくかという、そういう取り組みをしています。一例をご紹介しますと、まず先ほどお話しにありました大山ですが、大山には既にお話しにありました、スキー、登山、バーベキュー、アスレチック、キャンプを楽しむような施設は、これは点在しながらあります。もう少し目を広げてみますと、大山を下ると、すぐ目の前に日本海がありますし、それから皆生温泉があります。ということで、これを一体的に利用するというを考えております。そのやり方としては、今やっておりますのは、この間を自転車とか路線バスとか、そういったものでつないで周遊したらどうかということです。でも、この広いエリア、自転車はとっても大変だなと思われるかもしれませんが、一つおもしろいプログラムがありまして、これは大山寺という、スキー場や登山の拠点になる地域から、これは大体標高が700~800mあります。そこから先ほど言いました日本海までの間には、フィールドアスレチックや乗馬センターとか、中には名水の湧き出る名所とかもあります。そういった所を自転車で下りながら立ち寄って、最後は日本海、皆生まで抜けていくというプログラムがあります。これですと体力がない人でもとっても楽しく、自転車を使っていろいろな観光ができるということで、既にこれは商品ができております。でも、道が分らないよとか、自転車がないよという方もあろうかと思いますが、こういったレンタルとかガイドもちゃんとありますので、ぜひ皆さんも一度経験されたらどうでしょう。私も実際に経験しましたが、やはり、その時々景色を見たり、風を感じながら走るというのは非常に気持ちいいものです。ぜひ皆さんには体験いただきたいなと思います。それから、こういったいろいろな遊びとか大山のことについては、大山王国という、これはインターネット上のホームページがありまして、この中で幅広く紹介されています。ぜひ皆さんにもご覧いただきたいなと思います。これはほんの一例であります。いろいろなテーマ設定とか、コース取りの工夫次第では、いろいろなプログラムができます。これをうまく、いろいろなものをつくっていけば、まさに先ほど言いました、鳥取県は一つのレジャーパークでありますので、その中で施設をつくらなくてもいろいろな楽しみができて、いろいろなお客さんに楽しんでいただくということが実現できるのではないかと思います。

少し話が横道にそれましたが、まずはもともとある素晴らしい自然や既存の施設をフルに活用するということをしつかりやっていきたいと思っております。新しい施設の必要性とか中身につきましては、こういった取り組みの中で、どういうことがいいのかということをお客さんと一緒に考えていきたいなと思います。以上です。

(末次議長)

引き続き、質問をお願いします。鳥取工業高等学校 楮原宏亮さん。

(鳥取工業高等学校 楮原宏亮)

鳥取工業高等学校、楮原宏亮です。私からは、鳥取県から若者が出て行くことについての対策について、質問したいと思います。

鳥取県は全国一、人口の少ない県です。その鳥取県の人口は今年5月1日現在で58万2,787人と60万人を切っています。鳥取県では多くの若者が進学や就職などで県外に流出してしまい、年々鳥取県内の若い世代の人口は減少の傾向にあります。進学で県外に行ったとしても、卒業後鳥取県内に就職先を見つけ帰ってくれば問題はないと思います。しかし実際には、鳥取県内に就職しようと考えても求人数が少なく、就職先を見つけることが難しいのが現状です。特に東部地区の製造業は大変厳しい現状になっています。その他にも、県内企業は県外企業に比べ研修の機会が少なくスキルを高めにくいことや、給料やボーナスも決して高いとは言えないと聞いており、このことも県内に戻ってくる若者の数が減少している理由だと考えます。3年生の中で就職を希望している生徒は5月段階で89人で全体の約5割ですが、7月23日現在の求人数は県内が36社程度、県外が150社程度と少なく、就職希望者に対する県内求人数は全く足りていません。このため県内就職を希望する生徒が、やむを得ず県外就職や進学に切り替えるという事態もあります。求人数を増やすと言っても、そう簡単なこととは思えません。まずは企業の業績が伸びて求人を出せる体制をつくる必要があります。つまり、現状に満足することなくよりよい製品をつくり、高く評価され高い対価を得る意識をもっともっと持っていただきたいと思います。そこで、そのための施策を県に考えていただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

このことについては、私は、三つの提案をしたいと思います。一つ目は、若者が個人の技術力や仕事に対する意識を高めるための研修の機会を県がコーディネートしていただきたいと思います。二つ目は、企業と企業がその強みを出し合い、新しい製品を作れるよう、企業同士のマッチングを県がリードして取り組むことが必要だと思います。三つ目は、私たちの工業高校でも作ったものを世の中へアピールするためには商業高校等との連携によりその手法を学ぶことも必要だと考えますが、そのような高校同士の連携の場を作っていただけないでしょうか。以上、三つの提案についてのご所見を伺います。

(末次議長)

楮原さんが行いました一般質問に対して、藪田雇用人材総室長、答弁をお願いします。

(藪田雇用人材総室長)

鳥取工業高等学校の楮原宏亮さんのご質問にお答えします。元気のよい堂々としたご質問をいただきまして、ありがとうございます。私も負けずに元気よく答えられたらいいのですが、よろしく願いいたします。

ちょうど機会がございまして、先月、楮原さんの高校にお伺いいたしました。そのとき皆さんの授業風景を拝見させていただいたり、それから校長先生から学業について、また就職支援についての話を伺ったところでございます。その際ちょうど夏休み前でしたので、1年生が第1段階の就職の進路選択をする時期だというふうにお伺いいたしました。生徒さんは、例えば企業訪問でありますとかインターンシップそれからものづくり応援隊ですかね、そう

いったことを実践なさって就職に向けて頑張っておられるという話でしたが、やはり求人企業の開拓には非常に苦勞しておられるという話をお伺いいたしました。楳原さんも求人数を増やすのはそう簡単なことではないとおっしゃっておられますが、まさにそのとおりでございます。その点に関しまして県の取り組んでいること、また企業が求人を出せるようになるための、若者が個人の技術力や仕事に対する意識を高めるための、研修の機会を県がコーディネートしてはどうかという点について、まずお答えいたします。午前中も知事が申し上げましたが、鳥取から出ていく若者の数が9,500人を超えるということですので、それを越える雇用を作り出そうということで、現在、昨年度から取り組んでおりますが、4年間で1万人の雇用を生み出そうという取り組みを県あげて行っております。楳原さんはアニメはご覧になられますでしょうか。

(鳥取工業高等学校 楳原 宏亮)

見ないです。

(藪田雇用人材総室長)

新世紀エバンゲリオンというアニメを制作した会社、ガイナックスという会社がありますが、その会社を、例えば、県は企業誘致をいたしまして、これ米子のほうにあるのですが、そこにショップを出していただくようになっております。また、お菓子は好きですか。ニューヨークの5thアベニューとかロンドンのピカデリー広場あるいは上海、香港、シンガポールなど世界展開しております和菓子のお店、源吉兆庵というのですが、岡山に本社がある会社ですが、そういった会社を、これもまた米子のほうなのですけれども、工場を出していただくように企業誘致をしております。あるいは、カード会社で有名なJCB、そういった会社を、これは鳥取市ですけれども、企業誘致をしまして新しい雇用を生み出すという取り組みも行っております。また、県をあげてということですので、例えば、医療福祉の分野でしたら奨学金というようなものをお出ししてそういう職業に就くようにインセンティブを働かせたり、あるいは今ちょうど土曜日から始まりました国際まんが博では観光分野をお手伝いいただく人たちにも雇用をさせていただいたりしているところでございます。また、教育に関しましては、今日の質問にありましたように、少人数学級を進めていく場合に、少人数学級が増えますとそこで教える先生の数も増やさないとイケませんので、そういったところでまた雇用を生み出していく。そういうふうな取り組みをやっております。そういう雇用を生み出す一方で、鳥取県の中には、特に鳥取市には非常に中小企業が多いということがございまして、ちょうど今日知事も午前中に僕も行ってまいりましたと言っておりますが、鳥取県の中小企業を応援する経営再生サポートセンターという会社を開設しました。これは、中小企業は本当に経営難で困っていらっしゃる場所も多いのですが、そういったところを、商工団体とかネットワークをつくりまして迅速に対応するためのネットワークがございまして、そういったものをコーディネーターを新しく配置をしまして、連携を取りやすくする。そういうような機能を持たせたサポートセンターを開設したところでございます。この企業支援のネットワークという鳥取県の取り組みは、これは先進的な取り組みでございまして、ちょうど先月も中小企業庁が参考にしたいということで視察にも訪れておられました。こうした支援策とともに下支え施策としまして、必要としている方に必要としている研修をやるとい

う、要は県がコーディネーターとなって取り組んでいることがございます。このコーディネーターの形には二つございまして、一つは国から委託を受けまして、3年間の期間を区切ってですが、計画を立てて研修に取り組んでいる事業がでございます。その名も「とっとり雇用創造未来プラン」というのですが、これは全市町村が参画をしまして、それから大学でありますとかあるいは商工団体とか関係団体が協議会をつくりまして、どういう研修がいいのかというのを話し合っただけで決めたものでございます。その中でご紹介したいのが雇用拡大メニューというのがございまして、これは例えば楮原さんがおっしゃいますように、いま働いている人の力が付けば、その会社の生産性も上がり業務拡大につながりまして、それが新しい雇用を生み出すことにつながる、そういった観点から構成しているメニューでございます。例えばどんなものがあるかといいますと、中小企業診断士という要は企業の健康診断をするような方なのですが、専門的な技術を持っていらっしゃる方ですが、その中小企業診断士を社員の質の向上に取り組もうという会社に派遣をいたしまして、そこで人材育成メニューとか研修計画を立てていただく、そういうようなお手伝いをする事業でございます。それから、最近やはりパソコンのデザインとかエンジニアの研修の要望が多いので、そういった研修ですとか、あるいは海外貿易、若い人に人気のある海外取引に関する研修、そういったものを行っております。もう一つのコーディネートの方ですが、これは倉吉と米子に県立の高等技術専門校という、訓練をする学校がございまして、ここでは比較的長期の研修をやらせていただいております。その中で職を求めている人に関する研修、あるいは今働いていらっしゃる方に。

(末次議長)

答弁は簡潔にお願いします。

(藪田雇用人材総室長)

はい、失礼しました。在職者訓練をやっております、例えばCADというのはご存じですか。コンピューターの設計ですとか、あるいはパソコンのデザイン、そういったものに取り組んでおります。今後、企業の方が業績を伸ばして一人でも多くの雇用を生み出せるほど元気になっていただけるよう、県としましても関係の皆様のご意見を伺いながら、スキルアップに図る機会というのをコーディネートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それと、2番目のご質問でございます。企業のマッチングについてお尋ねをいただきました。楮原さんのおっしゃいますとおりに、やはり現状に満足せずに企業がマッチングをして県がリードをして取り組むような仕組みをつくるのが大切ではないかということですが、例えば鳥取の場合ですと、家庭電器の関係の製造業に携わる弱電の企業というのが多くあります。皆さんも楮原さんと同じような問題意識を持っておられまして、やはり自分たち一人ではなくて、みんなが一緒になってやっというふうにご検討をいただいております、実は一つの企業だけでは受注できなくても、たくさん集まればいろんなことができるということで、40を超える企業の方が一緒になって鳥取テクノヒルズという組織をつくられました。その組織で、例えば一つの企業ですと、できない工程を県外に出していたりしたこともあるわけなのですが、それが43の企業が集まることによりまして、その中で連携していいところを

出し合ってできるようになりました。そうすると、例えば1億を超えるような大きな製造機械の受注もどんどんできるようになりまして、連続発注していただけるようになったというような実態もございます。また一方では、県としてもそういう企業のグループに補助金をお出しして支援をしております。例えば、今進んでおります。

(末次議長)

重ねて申し上げます。答弁は簡潔にお願いします。

(藪田雇用人材総室長)

はい。では例えば、いま進んでいる研究の中に救命胴衣がありますが、その救命胴衣って中に空気を膨らませてやるのですが、破れると空気が抜けてしまいます。ですから、そういった危険がないように中に空気を入れるのではなくて、樹脂製の特別な材料を充填させて破れても平気なように、危険が少なくなるようなそういった救命胴衣を研究している、そういったものにも補助金をお出ししています。それからもう一つは、それは単発の研究なのですが、もっと大きな団体、組合とか企業のグループに対して共同発注ができるような、そういった仕組みに関しても上限1千万という、ちょっと大きな額ですが、補助金を出して助成をしているところでございます。このような取り組みを重ねているのですが、まだまだ鳥取県の求人というのは充足されておらず、有効求人倍率という、一人の職を求める人に対してどれだけの企業が雇用したいと思っているか、そういった数がまだ1に満たない0.7ということですので、これからもいろんな企業さんの要望をお伺いしながら研修をコーディネートしながら進めていきたいと思っております。

楳原さんも今回のご質問を契機に、これからも鳥取県の新たにチャレンジをしていくような企業に関心を持っていただきますようによろしく願いいたします。以上です。

(末次議長)

横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

楳原さんのご質問にお答えをいたします。専門高校同士の連携についてお尋ねをいただきました。つまり、工業高校で作った製品を地域にアピールするには主に商業高校で学ぶマーケティング等の手法が必要ではないかということに着眼されていると思っておりますが、非常に素晴らしい視点だと思います。いくつか教育委員会の取り組みを紹介したいと思っておりますが、「とっとりリーダー育成プロジェクト」という事業を行っておりまして、この鳥取大学のMOTイノベーションスクールと連携して、大学院生や社会人と一緒のグループの中でもまれながら学習をしようということでもあります。専門校の生徒がそれぞれの高校で学んだ専門性を生かして、経営者の立場となって戦略を練ったり質疑を行ったりして、プレゼンテーション能力とかあるいは判断力を身に付けるようにしておりますが、今年初めて開催をいたしました。そして、県内すべての専門高校から39名の参加者がありましたが、楳原さんも参加をされているというふうに聞いております。先週ちょうど大山青年の家で宿泊を伴った合宿があったと思っておりますが、その中でグループ討議も非常に活発だった、学校の枠を超えて参加者が一生懸命議論をし合ったということを知っておりまして、とても私も嬉しく思っております。

もう一つは、昨年度から始めておりました専門高校活動成果発表会というのがございます。これは専門高校の活動を発表したり生徒の交流を深めたりする場なんですけど、昨年はプレゼンテーションで鳥取商業高校が企業と連携して作った「カレーとうふちくわ」というものが販売して4年経ったものですから、本当に4年経って消費者の方に受け入れられているのかどうかということを検証した、その経過を発表して最優秀賞を取られたということがあります。このようなことで、楳原さんがおっしゃっているような、企業と学校との共同研究を発展させたり、あるいは連携を進めたりしているところでもあります。専門高校の連携としましては、例えば「皆生うま塩アイス」というのがありまして、これは皆生温泉の塩、それから倉吉農業高校のアイスクリームというのを米子南高校と倉吉農業高校がコラボで作りまして、今そういうのを販売しているということもございます。

教育委員会としましても、今後も皆さんの創造性とかチャレンジ精神を応援していきたいと思っておりますし、さらなる専門高校間の連携を図っていきたいと思っております。楳原さんもこのとっとりリーダープロジェクトに参加をされて、多くの出会いがあったと思っております。その出会いを大事にして鳥取県の将来にリーダーとして活躍をしていただきたいと願っております。以上でございます。

(末次議長)

楳原さん、どうぞ。

(鳥取工業高等学校 楳原宏亮)

はい。お二人には誠に丁寧で、また幅広い方面でのご回答をいただき誠にありがとうございました。追及では本質とはまた違った方向で質問させていただきたいと思っております。私は今回、電子機器組立てという技能検定を受検しました。国家資格や検定は自身が高校生活の中でいかに勉強したかを形として示し、進路を実現する上で大きな武器になると思っております。しかし、現状ではその資格取得のための受験料や教材費などが高校生にとっては非常に高価で、受験したくても受験できない人も多くいると思っております。技能検定については、受験料を3分の1減免から3分の2減免に拡大していただき、受験しやすくなりました。おかげで鳥取工業高等学校でも技能検定の受験者が増加しています。しかし、受験したい資格や検定はその他にもたくさんあります。受験料や教材費など、さらに補助や免除を検討していただき高校生の負担を軽減してください。資格に取り組みやすくすることで私たちは技術技能を高め、地元企業の成長や雇用を支えることができると考えています。このことについてご所見を伺いたいと思っております。また、現在すぐれた技術を持った方々が一気に定年退職をされており、このままでは製造業やその他の職業でも将来の会社運営に問題が出てくると思っております。そういったことを防ぐためにも、専門高校に技術を指導する職員として退職された優れた技術者の方に入っていただければどうかと考えますが、いかがでしょうか。また、専門高校を近隣の企業にも開放することで、生徒の指導のみならず、近隣の企業に就職した若者が学び直しをし、地元企業を支える若者の技術力を高める場として専門高校を生かしていくことができると思いますが、いかがでしょうか。このことについてもご所見を伺います。地元の企業には、鳥取県から日本全体に影響を与えるような成果を上げ、地元の若者が地元で働くことに明るい展望を持てるよう県からも働きかけてくださいますことを願って、追及質問を終

わりたいと思います。

(末次議長)

横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

楮原さんのご質問にお答えいたします。資格や検定の受験料や教材費の補助などについてお尋ねをいただきました。先ほどのご質問の中で、楮原さんが国家資格や検定は自分が高校生活の中でいかに勉強をしたかを形で示して進路を実現する上での武器となる、というふうに発言なさいました。私も全く同感でございます。この高校生活での学習成果を資格や検定の受検という形で確認をしていく。そして自分の進路につなげていく。これはとても大切なことで有意義だと思います。資格や検定には高校生だけじゃなくて、一般の社会人と競うものもありまして、合格したときの喜びはひとしおだというふうに思います。中には非常に難しい試験、高い競争率の試験もありまして、例えばこれも、私、実際、鳥取工業高校の柳谷君と山本君にお会いしたのですが、電気通信回線設備の国家資格で工事担任者試験というのがあるのです。これ倍率も非常に高く合格率が17%ぐらいなのですが、2人とも見事に合格しました。私、直接お会いして話をしましたけれども、私が受かったのは偶然だと、何か受かった気がしないと、これでもしこの資格で仕事に就いたら自信がないと、もっともっと勉強をしたい、というふうなことを言っておられましたので、何かもう胸がジーンときて、本当にいい生徒が育っているなというふうに感動いたしました。教育委員会としましては、楮原さんがおっしゃるように、いわゆる検定の受験料や教材費の補助免除の制度については現在持っていません。ご指摘を受けて考えたいと思っておりますが、現時点では、やはりまず先生方がそうした試験がどんな試験なのかということをしっかり理解していただいて、生徒の皆さんに指導し易い状況ができるようにしてございまして、まず教職員の資格取得に向けたノウハウを確立していきたいというふうに思っております。楮原さんからは技能検定以外の資格や検定の受験料や教材費などに補助や減免をしてはどうかということでもございましたので、どのような資格や検定が就職に有効なのか、あるいは地元の企業だったらどんなものが必要として理解されやすいのか、そういうことをまたこの経費に対してはどのような支援が可能なのかということも、私も直接企業の方とお話をしたり、あるいは関係部局と話をして、少し検討してみたいというふうに思います。地元で就職を目指します皆さんが、専門的な知識や技能を身につけてしっかり地域で頑張っていただきたいと思っておりますので、ご提案を受けて検討してみたいと考えております。

2点目でございます。専門高校で会社を退職された方々、優れた技術を持つ方々に入っただいてはどうかというご提案だと思います。私も優れた技術や技能を持たれる方というのは鳥取県の宝でありますし財産でもありますので、可能であればどんどん声をおかけして学校に入っただきたいと考えております。現在、現役の工場・会社で活躍していらっしゃる方々をお招きして社会人講師として教壇に立っただいておりますけれども、例えば鳥取工業高校では溶接や制御、情報等で専門家に入っただいております。楮原さんのご指摘というのは、やっぱり技術の継承を図るということで非常にユニークだと思っておりますので、現役の関係者だけではなくて、そうした技能を持たれる方をご協力お願いできるよ

うに、来年度事業を立案する中で考えていきたいと思いをします。

最後に近隣企業へ専門高校を開放することについてお話をいただきました。高等学校として単体で終わるのではなくて、地元の企業、近隣の企業に開放することによって専門高校をさらに魅力あるもの、活力あるものになるのではないかとのご提案です。非常に楮原さんの気持ちがよく伝わりました。専門高校と企業とが連携することによりまして、授業で企業が開発された技術を学んだり、あるいは技術が高まっていく場になってくる。そういういい相互連関が生まれるという意味で私は非常におもしろいと思いをしますし、そういうことを通して専門高校が発展をしていくということは、とても大事なことだと思いをします。また、そのようなことを通して高校生が企業の最先端の学びに触れて教育内容が絶えず改善していく、あるいは最新の技術に触れていくということは、とてもいいことだし、高校生にとっての学びの質も大いに深まると思いをしております。いま県内の各高等学校では、地域の産業界と連携してネットワーク会議をつくっております。そこで、学校と地域の産業界とが協力しながら、どんな力が高校生にはこれから必要なのだろうかとか、あるいはどんな技能が求められるのだろうか、じゃあこういう施設があるからここでやってみようとか、そういうことをやりながらやっております。デュアルシステムなんかもそうでありあります。楮原さんからは、専門高校を近隣の企業に就職した若者が学び直しをして地元企業を支える若者の技術力を高める場として活用してはどうかというご提案ですけれども、私としてはまずは現役の高校生が目指す進路を実現することができるよう、企業の力をお借りしながら学校教育の充実・レベルアップを図りたいと思いをします。その上で楮原さんがおっしゃっている視点も入れながら、次のステップにつなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(末次議長)

引き続き質問をお願いします。倉吉農業高等学校 後藤慎司さん。

(倉吉農業高等学校 後藤慎司)

はい。倉吉農業高校の後藤慎司です。農業は鳥取県の基幹産業です。しかし農林水産省の農林業センサスでは、農業就業者が平成2年では6万6,494人でしたが、平成22年には3万3,433人になっており、20年間で約3万3,000人も減少しています。しかも現在も減少の一途をたどっています。また、現在の農業就業者は60歳以上がほとんどで、60歳以上の就農者の割合は平成2年で37%、22年では70%となり高齢化農業といえます。新規就農者は近年増加傾向にあるものの微々たるものです。そのため今よりもっと若い人が農業に参画することが鳥取県の農業を支えることとなります。

農村に目を向けると中心部の街に比べ、断然高齢化が進み、耕作放棄地が多くなり、何百年にもわたって先人たちが開拓してきた農地、農村がなくなってしまう恐れがあります。現在、耕作放棄地再生推進事業というものがあります。しかしながら耕作放棄地となっているところは、農作業用機械などが入らないところが多く見受けられます。そのため、再生させたとして、利便が悪く、農業をしたいと思う人はわずかなような気がします。

今、多くの学校や自治体で耕作放棄地を解消するための課題研究が行われています。そこで、私が注目したのはプロジェクト発表中国大会の広島県油木高校が発表していた、耕作放棄地をレンゲ畑にして養蜂場にするという課題研究です。これなら不便な地でも人の手が多

くかからず、はちみつの需要も高く多くの売上げが見込めると私は考えます。しかし問題もあります。ミツバチを飼う場合、クマによる被害が想定されます。鳥獣による被害を抑えることが農業の発展につながると思います。

農業は近年マネージメント次第でどんどん発展していきます。県外からUターンIターンする新規就農者への補助などの政策は手厚いものがあり、いつでも農業に取り組むことができ、素晴らしいと思います。しかし、アグリスタート研修支援事業は1年間しか補助がなく、大概の農作物は1年間に1度だけしか収穫できず、1年間のノウハウだけで独立就農は難しいものがあります。独立就農をする上で最低3年間は必要だと私は考えます。

そこで、この点についての回答、今後の耕作放棄地の対応、鳥獣被害の防止、これらのことについて回答をお願いします。

(末次議長)

後藤さんが行いました一般質問に対して、西山農林水産部長、答弁をお願いします。

(西山農林水産部長)

倉吉農業高校の後藤慎司さんの質問にお答えしたいと思います。まず耕作放棄地の対応についてご質問がございました。現在、お話のありましたような国・県の事業によりまして、市町村の地域で耕作放棄地の解消に取り組んでおりますけれども、お話がありましたように耕作する引き受け手のいるところ、それから復旧をしまして作物を作付けしやすいようなところ、そういう取り組み易いところから復旧が進んでいるという現状がございます。引き受け手の少ないところ、あるいは作物管理のしにくいところでは、なかなか難しい面がございます。進んでいないという実態がございます。お話しにありました広島県の油木高校のレンゲを栽培してそれをもとにはちみつを作り、それが地域の観光資源にもなっているという取り組みは非常におもしろいというふうに思って伺いました。鳥取県の養蜂組合の組合長さんにお話を伺ってきたのですけれども、レンゲは花の期間が短いと。できればフェアリーベッチという同じマメ科の植物、これは秋まで花が咲く、そういう植物にも取り組んでみてほしいというふうなお話がありました。ぜひとも倉吉農業高校のほうでも取り組んでみて試験をしていただけたらなというふうに思います。

それから鳥獣対策につきまして話がございます、これにつきましてもなかなか抜本的な対策というところがございます、いろんな方策を試しながら、各地域では苦勞して取り組んでいるところでございます。有害鳥獣の捕獲、それから侵入の防止柵の設置をしたり、それから山と里部との緩衝帯を整備したり、そういうふうな取り組みを組み合わせながら今取り組んでいるところでございます。

それからアグリスタート研修の期間を、今1年のものを3年程度に延ばしてはどうかというご提案がございました。これにつきましては、現在40名の方が研修を終了されまして、そのうち29名の方が就農をされております。後藤さんの意見にありましたように、農業の経験のない方が新たに始めるという場合、不安もあつたりするというふうなことで、従来1年間の研修でありましたけれども、現在の研修生、この方は来年の1月にその期間が終了いたしますけれども、その方については希望によってその後1年間期間を延長するように今計画をしておるところでございます。3年間という点につきましては、現在の研修生の方の意

見を伺いますと、2年目の希望がありますのも17人のうちの3名の方ということでございまして、この研修生の方もまだこれから2年目に入るといことですので、いろいろとお話を伺いながら、3年目がどうかという点については検証をさせていただきたいと思ひます。以上でござひます。

(末次議長)

後藤さん、どうぞ。

(倉吉農業高等学校 後藤慎司)

はい。答弁ありがとうございます。私は、将来この鳥取県で独自の販売ルート、6次産業を確立できる農家になろうと考えています。しかし、それは1人ではできません。多くの農家の協力があってできると考えます。今後の農業の進むべき方向についてどのようにお考えか答弁をお願いします。

(末次議長)

後藤さんの追加の質問に対して、西山農林水産部長、答弁をお願いします。

(西山農林水産部長)

後藤さんのほうから6次産業の取り組みについてご質問がございました。現在、通常の農業生産に加えて農家自らが加工したり直売をしたりというふうな形で付加価値を高めていこうという6次産業化を進めております。それぞれの地域の特性を生かしながら特産物を活用した6次産業化というものが県内でも各地域で取り組みが拡大をしております。県のほうでもこういう6次産業化の取り組みを様々な施策によりまして支援をしております。いろいろな加工の技術であるとか販路の開拓であるとか、そういう個別課題のアドバイスをしていくというふうなことから、必要な機械・施設等の導入に係る支援というふうなことを取り組んでおります。また、1人ではできないというふうなお話がございましたが、そういうアドバイザーに加えまして、各地域では現在指導農業士という地域の篤農家の方が新規就農者の指導をいただいております。75名の指導農業士の方がいらっしゃいます。また農協の営農指導員、それから県のほうの農業改良普及所の普及員、いろいろな形で支援をしていくという体制がござひますので、遠慮なく相談をいただいて、アドバイスを受けながら、ぜひとも後藤さんには6次産業化に取り組んでいただきたいというふうに思ひます。

(末次議長)

ここで議長を交代します。しばらくお待ちください。

(湯梨浜高等学校 森下直也 (以下 森下議長))

再開します。議長を務めます湯梨浜学園の森下直也です。最後の3名の一般質問を担当させていただきますので、皆様ご協力をお願いします。

引き続き質問を行います。鳥取敬愛高校 寺坂祐介さん。

(鳥取敬愛高等学校 寺坂祐介)

私は、生まれてからずっと鳥取県に住んでいる高校2年生です。高校2年という年になり卒業後の進路を考える時期に来ています。進学を希望していますが鳥取に残るか他県へ出るかの選択について考える日々であります。今回こうした機会をいただき、何をテーマにしようかと考えている中で、今自分の中で選択をせまられる課題の一つの解決になると思ひ、こ

れまで自分が住んできた鳥取県というものが自分にとってどのように映っているのか、先入観なく一度素直に考えてみようと思いました。そこで各年齢層ごとに鳥取県について、①優れていると思うところ②足りないと思うところについてアンケート調査を行い、若者が定住するまちづくりを提案することにしました。まず、はじめに、お手元の資料は、本校の生徒、保護者、教職員を対象に行ったアンケート調査で寄せられた意見を、項目別、年代順にまとめた一覧表です。先に挙げた二つの角度から鳥取県を見つめてみたとき、アンケート調査の結果から、高校生や私たちの祖父母世代からは、特に不安がなく鳥取が住み易くてよいという意見が聞かれた一方で、20歳代から30歳代、さらには我々の親世代である40歳代以降の人たちは、就職先の不安や進学先が少なく、多くを望みにくい状況から都会に憧れを持っていることがわかります。でも、これらを相殺すれば、やはり鳥取の良い点が上回ったように感じます。それは①の優れていると思うところから考えてみるのに、若い世代や働き盛りの年代においては都会のほうがプラス要素が多く思えるけれども、人生の時間軸で考えた場合さほど大差なく、高齢者になってからは田舎のほうがプラス要素が多く思えました。では、どうすれば鳥取でずっと過ごすことができるのでしょうか。②の部分で指摘した足りないものの解消について考えてみました。

今、私たちは将来の進路について考える時期にきています。まずは、進学か就職かの選択をし、決定しなければなりません。仮に進学を選択したとしても、その4年後ないし6年後には、同じ就職という土俵に立つことになり、同じ選択を迫られます。鳥取に戻ってきて就職をするのか、都会に留まって就職をするのかということです。そのときの共通の壁は、就職先の有無です。残念なことに、前述したとおり、生涯の人生の時間軸で考えたとき、トータルでは鳥取で暮らしたいという気持ちがいくら高くても、就職口が少ないという壁によって、その思いを断念せざるを得ない選択となってしまいます。

もう一つの点は、鳥取には私たちのような若者が楽しむ環境が少ないから都会に憧れを抱くのではないかということです。自然も豊かで山も海もあり、四季折々の風景を肌で感じるができるのが鳥取の良いところであり、逆に他県の人から見ればうらやましい限りとも思われますけれども、東京のお台場や原宿、渋谷などのように若者の流行やファッションの先端を味わえるところはありません。ディズニーのような大型遊園地や施設もありません。同じ高校生を対象としたアンケート結果からは、こうした大型施設を望む声が多く聞かれました。しかし、最先端、いわゆる初物や国際的（グローバル）といった技術・場面に触れる機会は、確かに少ないのが現状です。それが、若者が都会に出て行ってしまう一番の原因だと思います。また、それらは、つまりは都会に出て行くことは、多くの次のステップに向けたチャンスを含んでいます。最先端技術やグローバルな場面、流行といったものに触れることで、自らが活躍するステージをより多く与えてくれるという希望があるからだと考えます。やはり、何といたっても今の自分から思うと、鳥取にはそれが足りないと思うのです。

続いて、資料の統計グラフをご覧ください。資料2は、平成23年度の鳥取県の人口移動調査において作成された人口動態のグラフです。ここにはありませんが、年代別の人口動態を見ますと、10歳代から20歳代の転出者数と転入者数の差は1,400人余りと、他の年代と比較して突出して転出者数が多くなっており、アンケートで寄せられたような思いを持つ

若者が多く、数値に現れてきています。このことからわかるとおり、鳥取はこのままだと、子どもと高齢者の人口が若者と壮年層、働く世代を上回ることになりかねません。このことは、納税者が少なくなり、行政の収入が減少してしまうことを意味しています。そうすれば、行政の仕組みそのものや運営がたちまち立ち行かなくなってしまう。ともすれば県民の生活、安心・安全、福祉、教育、道路交通、労災といった機能が低下することにつながってしまいます。そうすると、せっかく良い点がたくさんある鳥取県なのに、住みにくく嫌なところになってしまう恐れがあります。そうしたことを食い止めるため、若者や働く世代がこの鳥取の地に定住する方法を考えなければなりません。そのためには若者が学び、その知識を存分に生かして働くことができる場所をつくるのが大切だという思いに至りました。

以上のことをまとめると、鳥取において若者が定住しにくい理由は、次の三つであると考えられます。①学ぶ環境が十分でないこと。②働く環境の確保・拡充の面においてまだまだ努力の余地が残されているということ。③楽しむための環境が少ないこと。これら三つの環境を改善すれば、きっと若者は定住するだろうと思います。鳥取県の行政関係者の方々におかれましては、こうした三つの、学ぶ環境、働く環境、楽しむための環境の整備について、具体的にどのように策を講じていらっしゃるのでしょうか。あるいは、今後このような方針を持って進めていくというような具体的なプラン等ございましたら、お聞かせください。よろしく申し上げます。以上です。

(森下議長)

寺坂さんが行いました一般質問に対して、中山企画部長、答弁をお願いします。

(中山企画部長)

先ほどの寺坂さんの、若者が定着するために学ぶ環境の整備が必要だということについて答弁させていただきます。県内で学ぶ環境を充実させていくということにつきましては、ご意見のとおり、本当に大切なことだと思っております。県内には、高校生の皆さんの進学となる大学や短大が3校ございます。それぞれの学校につきましては、特色を生かしながら教育が行われておりまして、幅広い学部学科が開設され、各専門分野や、あるいは中山間地など地域に密着した課題についても学ぶことができます。特に、今年度から公立化された鳥取環境大学では、環境学部の他に新たに経営学部が設置され、地域を担う人材、世界に羽ばたく人材の育成が行われるなど、鳥取で学ぶ環境が充実されたところございます。また、鳥取大学の乾燥地研究センターや菌類きのこ遺伝資源研究センターでは、世界トップレベルの研究も行われおります。また、大学以外でも会計ですとか情報処理、医療、福祉など様々な分野の専門知識・技能、県内の19の専門学校で身に付けることもできます。特に、鳥取大学、鳥取環境大学の県内出身者は、約2割に留まっております。まずは各学校で行われるオープンキャンパスなどにご参加いただきまして、県内にある学校だとか、その特色・教育内容などを知っていただきたいと思っております。以上でございます。

(森下議長)

藪田雇用人材総室長、答弁をお願いします。

(藪田雇用人材総室長)

寺坂祐介さんの2番目と3番目のご質問についてお答えいたします。まず若者の定住に向

け、働く環境の確保・拡充の面においてまだ努力の余地が残されているのではないかと
こととでございます。鳥取県の未来に対する熱い思いを伺いまして、県としてもますます若者
の皆さんの定着のために頑張らないといけないなという思いを強くしたところでござい
ます。先ほども答えましたが、県では新たな雇用の受け皿となります企業の誘致とか、あるいは今
頑張っている中小企業の方々を応援することで、若者の定着に欠くことのできない雇用の創
出というものに努めているところでございます。企業誘致におきましては、先ほどご説明も
しましたが、JCBカードセンター、これは10年間で400名の雇用計画を出していただい
ておりますし、それからクロネコヤマトで、良く皆さんにご承知だと思いますが、ヤマトコ
ンタクトセンター、これが5年間で250名の計画をいただいているところでもござい
ます。それ以外にも県内には、魅力的で革新的な中小企業も多くございます。例えばセラミック技
術だと世界一のシェアを誇るセンサーの会社でありますとか、あるいは、どら焼きの生産量
が日本一という会社もございまして、それから、テレビでも紹介されましたシャッターの常
識を覆したシャッターガードの店とか、そういった革新的な企業もございまして。こうした県
内企業の情報を県外に進学した皆様に届けるために、県では、ふるさとへの定住を促進する
機構であります、ふるさと鳥取県定住機構というところがございますが、そこと連携いたし
まして、県外での県内企業説明会とか、あるいはバスツアーを開催いたしまして、県内での
就職フェアに参加いただく、こういった取り組みもしております。また、新たな取り組みと
しましては、今年3月に卒業された方からですが、卒業時に住所をお聞きいたしまして、登
録いただいた方に関しまして、親御さんのご住所にそういった就職の情報をお知らせする、
そういった取り組みを新たに始めたところでございます。また、人材バンクというものが鳥
取県定住機構にはございまして、そこに登録いただきましたら、携帯ですとかスマートフォン、
そういった登録いただいたところにメールでこうした就職情報をお知らせするというこ
ともやっております。県といたしましては、今後も若者が学んでその知識を存分に生かして
いただけるような、そういう鳥取県を目指して頑張っていきたいと思っております。

三つ目の質問でございます。商店の活気が目に見えるまちづくりを推進していくことが重
要だと思うということですが、全くおっしゃるとおりだと思います。若者が定住するため
には、やはり楽しむ環境の整備というのが貴重な要素であるとは思っています。例えば、鳥取市や
米子市では、中心市街地活性化計画というものを計画されまして、ご提案のあった賑わいの
再生ですとか、あるいは住みたいまちづくり、そういったものに熱心に取り組んでおられま
す。ちなみに鳥取市や米子市の商店街においては、人とかあるいはそこに根付く歴史、そう
いったものを生かした、若者をターゲットにした取り組みをしておられます。鳥取市では、
智頭街道に五臓圓ビルというものがございまして、これは文化庁の登録有形文化財に指定され
たところでございます。一昨年、改修をされて、きれいになりました。そこで智頭街道の商
店街の皆さんが、鳥取大学のものづくりの拠点をつくったり、新しいカフェをオープンした
り、あるいは近くの遷喬小学校の皆さんと一緒にものづくりを楽しんだり、そういうそこに
住む、地域に住む人たちが一緒になって楽しめる、つくり上げていく、そういった街づくり
を実践しておられます。それから米子のほうには、先ほどもご説明しましたガイナックスが
ビルにテナントを出すということをお話ししましたが、アルファビルというところに出され

るわけですが、その駅からアルファビルに行くまでに四日市という町並みを通ります。その町全体も、そこに住む若者や帰ってきた若者たちが元気にしたいということで、40を超える新しいショップをいろいろ出して、人の流れをそこを流れるように、元気になるような形でまちづくりに取り組んでおられます。こういう民間や鳥取市、あるいは県と一緒にあって、まちづくりに取り組んでいるところでございます。県としましても引き続き、こうした皆さんと連携して商店街が元気になるように、元気になった商店街に若者がまた帰ってくるように、自分たちも住みたいと思うように、そういうまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

(森下議長)

寺坂さん、どうぞ。

(鳥取敬愛高等学校 寺坂祐介)

お答えをいただきありがとうございます。今回の提案は、私自身だけでなく、これから進路の選択を行うこととなる多くの後輩にも大変重要な判断指標になることと思いますので、鳥取県の行政関係者の皆様、ぜひとも、さらなる対策の推進を進めていただきますようお願い申し上げます。私の提案を終わります。ありがとうございました。

(森下議長)

引き続き質問をお願いします。智頭農林高等学校、佐々木梨奈さん。

(智頭農林高等学校 佐々木梨奈)

智頭農林高等学校の佐々木梨奈です。全国に9万人の会員がいる農業クラブ連盟の討議内容に「就農者を増やすために、もっと手軽に農業に触れられる社会をつくるためにはどのようなことが考えられるか」という項目があります。農業で学ぶ私たちとしては、この討議項目に目を向け、このことの意味を具体的に考えていく必要があります。ですが農業には、就農者の減少、収入の低迷、就労者の高齢化などマイナス部分と3Kなどの暗いイメージが先行しています。農業の必要性は言うまでもありませんが、手軽に農業に触れられるという概念とは程遠いような気持ちにもなります。就農率アップにつながらないのも否めません。このように問題視される中、我が国では、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）参加を前向きに検討しているということですが、参加することにより、さらに農業離れが先行されるのではないかと懸念されます。また、関税の撤廃により安価な輸入農産物がますます流通消費されることになり「食の安全性」に対しての取り組みが薄れていくように思います。

私は生活環境科に在籍し、学校の農場で生産した米や野菜を使った調理実習や授業をとおして、食物という人が生きることと直結した農業の営みや食の安全性について学習しています。普段何気なく口にしている食物が信用ならないものならどう思われるでしょうか。私たちが今、食について学ぶことの意味を、このたびの議会質問で改めて考えさせられました。本県では「食のみやこ鳥取県」を全国に向けPRし、地産地消をテーマにした取り組みを行なっておられますが、そのためには地域の担い手が地域で生産した食物を“安心して食べることができる”ということが重要ではないかと思えます。「食の安全」をキーワードにして取り組みの充実と継続を願います。

近い将来、私も子どもを育てる親となる日が来ると思いますが、その時、果たして私たち

は胸を張れることができるのでしょうか。T P Pに参加することで農業関連の問題が予想される今、日本の農業、鳥取県の農業はどこに向かって進むのか、どのように準備しておくのが問われると思います。

本県では、日本がT P Pに参加するとすれば、「就農率の低下」、「食の安全性」についてどのような対応策を考えておられるのか質問します。

(森下議長)

佐々木さんが行いました一般質問に対して、西山農林水産部長、答弁をお願いします。

(西山農林水産部長)

智頭農林高校の佐々木梨奈さんの質問にお答えをします。まずT P Pに関してお話がございまして、T P Pに関しては今後の我が国の食料安全保障、それから産業政策全般の方向性を左右する重要な国家的課題であるというふうを考えておりまして、国で責任を持って対応をしていく必要があると、そういうことからこれまでも県としては繰り返し国に対して対策を明確に示して国民的な合意が得られるまで議論するなど、国益にかなった結論が出るような慎重な対応を要望してきております。本県の農業の情勢といたしましうか農業環境というのは、全国と同様になるわけですけれども、本県でもT P P等が導入された場合というのは農林水産省が試算をして計算式を公表しているものを適用してみますと、本県でも45%の生産額が減少していくというふうな試算がございまして。これは国の計算式をそのまま適用したというふうな場合でございまして。一方そのT P Pへの参加いかんに関わりませず、農業振興の対策というのは先ほど佐々木さんのおっしゃったように、就農を高めていく、それから安全性を高めていくというふうなことを含めて対応していくことが従来から必要だというふうに認識をしております。

就農率の低下に対しましては、先ほども後藤さんのほうの質問にもございましたけれども、新規就農者の独立就農、それから雇用の就農というふうな対策について近年力を入れて、その成果も出てきておりますけれども、この対策を継続していく必要があるというふうに考えております。また食の安全性につきましては、現在も、いつどのような農薬を使ったのかというふうな、生産履歴を明確にするような、トレーサビリティというふうな仕組みが浸透してきておりますし、鳥取県でも環境に優しい農業として有機特別栽培といった農薬等を少なくした栽培というのが拡大をして、1,000ヘクタールを越すような面積まで増加をしてきております。今後ともこのような新規就農者の確保、それから食の安全というふうな取り組みを重点的に推進していきたいというふうに思っております。

(森下議長)

追加の質問をお願いします。佐々木さん。

(智頭農林高等学校 佐々木梨奈)

答弁ありがとうございました。続いて、地産地消に関わる農産物流通所について質問します。本県での取り組みで、地産地消をベースに展開されているものや、産物の発信などで本県のPRを行なっておられますが、魅力ある農業の普及、手軽に農業に触れられる農産物を流通するという地産地消の観点と消費者が安心して購入消費できる観点からJ Aが行っておられる「わったいな」や他の農産物流通所などが身近な生産者、消費者に好感を持たれている

と思います。今後、農業離れが深刻な問題と予想される中、あえてこのような身近な流通所を推進していくことが必要になるのではと考えます。そこで本県での政策などでこのような農産物流通所への援助及び拡大をどのように推進しておられるのか質問します。また、今後このような施設、取り組みはどうなっていくのか展望をお聞きします。

(森下議長)

西山農林水産部長、答弁をお願いします。

(西山農林水産部長)

佐々木さんの追加の質問にお答えをいたします。農産物流通所とおっしゃっていましたが、直売所等が県内でも非常に近年人気がございます。現在、県のほうでも把握しておりますところで106箇所の直売所がございます、そのうち農協等が関係されているところ、49箇所、それ以外にも道の駅、河原であったり大栄だったり、併設の直売所など県下全域がございます。こういう直売所は生産者の顔が見える。それから新鮮で安心だというふうなことから消費者から高く評価されておまして、売上が大きく伸びております。平成17年と比べて平成23年は、1.9倍に売上高が伸びておまして、現在38億円、これが農協の関係の直売所の販売額ということで取りまとめております。一方、集荷量が不足をしやすいということで、午後になると品切れになってしまうというふうなところもたくさんございまして、生産拡大が求められておるということでございます。県のほうでも、これまで支援対象としておりませんでした、高齢の農家の方それから女性の加工グループであったり、そういうふうな方、小口の生産をしていこうという方にも、ハウスや必要な加工機械等の導入について支援を行っております。この地域の直売所というのは、今後とも消費者にとって人気だと見込んでおまして、それに伴って各地域で生産を拡大していくという姿が続くだろうと見ておりますし、そういうことに対しての支援をしていこうと考えております。実は昨日、智頭町長さんにお会いをいたしまして、智頭町長さんは智頭農林高校と連携を強めてそういう地域特産の取り組みをしたいなとおっしゃってましたので、どうぞよろしく願いをいたします。

(森下議長)

引き続き、質問をお願いします。八頭高等学校 河上誠さん。

(八頭高等学校 河上誠)

八頭高校の河上です。最後の質問ということで時間も押しておりますので、少々早足で質問させていただきますが、ご回答よろしく申し上げます。

近年、地球温暖化による氷河の後退やそれに伴う海水面の上昇、各種異常気象や干ばつ等、多くの環境問題が生じており、その原因として、既に広く知られているように二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量の増大などが挙げられています。また、地球温暖化以外でも、大気汚染や酸性雨の拡大といった、いわゆる環境問題の越境化が進行し、世界各国相互の協力によって地球規模での環境問題の改善・解消を求められているのが今日の現状であります。そうした中で、世界レベルで見れば、国際標準化機構によりISO14001等の環境マネジメントシステムが定められました。我が国においては地球温暖化対策基本法案の閣議決定や循環型社会形成推進基本法等の各種環境配慮に関する法整備がなされています。そし

て、地方自治体レベルでは、各地方自治体で独自の環境マネジメントシステムの導入や条例の制定などが進んでおります。このように、政府では政府、地方自治体では地方自治体、そして個人では個人での、それぞれの環境への影響の仕方や特性に応じた環境負荷軽減が社会では求められているところでもあります。生物多様性基本法前文に記されているように、我々人類は生物のもたらす恵沢を享受することによって生存しており、生物の多様性は人類の存続の基盤となっていることから、前述した各種環境負荷軽減は我々人類の持続可能な社会の形成のために極めて重要な取り組みであると考えられます。このような社会の流れに応じ、我が県においても、企業や公共施設、家庭等での環境配慮に関する活動を容易にする目的で T E A S（鳥取県版環境管理システム）と呼ばれる環境マネジメントシステムが定められました。T E A Sは国際規格である I S O14001 と比較して少ない労力と予算で登録できることから、これを活用して様々な企業や公共施設において各施設の本業に関連した環境配慮活動などが行われております。しかし、このような取り組み状況を維持するためには、T E A S 認定団体が実際に T E A S 認定にふさわしい環境配慮活動を行っているのか、継続して実施しているかなどを実査する必要があるのではないのでしょうか。また、県内における環境配慮活動の継続的な推進には、最終的には県民一人ひとりの意識や行動にかかっていることから、今よりさらに県民に近い形で地域ぐるみのような活動を打ち出すことが重要ではないのでしょうか。これらのことを踏まえ、実査についての取り組みや県民意識の実態、今後の環境配慮活動の推進について、どのように考えておられるのかお答えください。

（森下議長）

河上さんが行いました一般質問に対して、中山生活環境部長、答弁をお願いします。

（中山生活環境部長）

生活環境部長の中山でございます。八頭高等学校の河上誠さんのご質問にお答えいたします。河上さんから、環境問題に対する詳細な調査、あるいは T E A S に対するいろんな認識を基に T E A S の実査について、あるいはそれを基にして、鳥取県の県民意識がどうなのか、また今後の環境配慮活動をどうするのか、というようなご質問をいただきました。まず T E A S の実査についてでございます。T E A S は、河上さんのご質問にもありましたように、鳥取県が I S O14001 の簡略版といたしまして、経費や労力の面を考慮して制定したものであります。これが普及すれば、県民の環境配慮活動にも非常に寄与するものだというふうに考えており、河上さんが在学しておられる八頭高でも平成 18 年 11 月、県内の高校ではたしか 3 番目だったと思いますが、T E A S を取得して以後活動を続けていただいております。ただ、こういったような資格、やはり取るまでは非常に熱心に取り組んでいただけますし、取ってからしばらくの間は活動続けていただけていますが、実際長い間活動していただくためには、やはり継続的にその意識を高めていくことが必要かと思っております。この T E A S は、それぞれ I 種、II 種、III 種ございますが、有効期間を定めましてそれぞれ審査機関による実施審査ですとか県による審査等を行っておるところでございます。ただ T E A S も平成 14 年に制定しましてから 10 年経ちます。また、ここらで今ひとつ気を引き締めまして、こういった審査活動等を実際にきちんと実査等を行ないながら、よりこういった環境活動が活発化するよう取り組んでまいりたいというふうに考えておる次第でございます。

また、あわせて、県民意識の実態や今後の環境配慮活動でございます。数値で申しますと、県民の配慮活動は決して他の県に比べて負けていない、むしろトップレベルであるんじゃないかというふうに思っています。例えば、見近な例で申しますと、買い物におけるレジ袋の辞退率、平成16年に比べて16%増加しておるほか、アイドリングストップ認証者数も、例えば19年に比して1万2,000人、かなり多く増加しております。また、福島原発事故を機会としまして、皆様の認識も新たかと思いますが、節電行動がこの夏にも非常に言われました。平成22年に比較して鳥取県の節電の実績、中国5県でもトップであります。そういった意味で県民の環境に対する意識は非常に高いというふうに思っておるところでございます。これを基礎にいたしまして、では今後どういった環境配慮活動をやるのかという点で、私どもは例えば東部においてレジ袋の有料配布ですとか、CO2のダイエット作戦など様々な施策を展開することといたしたいと思っております。ただ、どうしてもこの継続的な推進は県民の皆様一人ひとりの意識が行動にかかっているところが多ございます。皆さん方学生の方も含めて、自分たちでできる活動から取り組んでいただき、我々はそういった活動がより深くより重点化していくようしっかりとサポートしていきたいと考えているところがございます。以上です。

(森下議長)

追加の質問をお願いします。河上さん。

(八頭高等学校 河上誠)

はい。先ほどの質問に関連し、追加で横濱教育長にお聞きいたします。我が校もTEAS（鳥取県版環境管理システム）の認定施設であり、節電をはじめとするエネルギー資源使用量やゴミ排出量の削減、ゴミ分別の徹底による再資源化等の取り組みを行っております。私個人の考えとしては、TEAS認定校として環境配慮活動を行うことは環境問題やそれらに応じた自分たちがすべきことを考える良いきっかけになると考えております。しかし今現在、県内の高校生に環境配慮意識が定着しているかといえば、広く意識が浸透しているとはいえないのが現状ではないでしょうか。他高校の友人にも各学校の環境配慮活動について尋ねてみましたが、TEASという制度自体知らないという高校生もいれば、学校全体での目立った環境配慮活動は行っていないという人もいました。また、県内の県立高等学校すべてにおいてTEAS取得がなされていますが、小中学校ではまだまだ実施校が少ないのが現状です。私は、若者が環境配慮活動に取り組むことは、我々人類が持続可能な社会を維持するために自分たちができること、すべきことを考える良い機会になるものだと考えています。もちろん具体的活動としては、各学校の裁量に任せるべき部分もあるとは思いますが、県教育委員会としても現状を踏まえ、県内の生徒や児童にとって身近な学校という場所からさらなる環境配慮活動を推進していくべきなのではないでしょうか。横濱教育長のご意見をお聞かせください。

(森下議長)

横濱教育長、答弁をお願いします。

(横濱教育長)

河上さんのご質問にお答えいたします。アメリカの先住民の言葉に「自然は子孫から借り

ているもの」という言葉があります。自然は子孫から借りているもの、祖先から引き継ぐのでないのですね、子孫から借りているという意味ですね。そういう言葉がありまして、私は、地球は我々の生存・生命の基盤であります。環境は未来につないでいかななくてはならない大切なものだというふうに思います。かけがえのないものです。このようなことから、今の時代を生きている私たち一人ひとりがしっかりとした自覚を持って、家庭のゴミの処理だとかあるいは電力の消費だとか、また水の使い方だとか、そうした毎日の生活の中で直接地球の環境に影響が考えられるようなことについて、本当に心から配慮した取り組みをやっていくことが大事だというふうに思います。河上さんから先ほど、学校ではT E A S取得の推進とあわせて、児童生徒への環境配慮意識の浸透についても推進する必要があるのではないかというお話をいただきました。私もそれは同じ気持ちであります。私も地球環境を保全していくためには、今後児童生徒の皆さんが自ら考えて、そして主体的に環境配慮活動に参画をしていく、そういうことがますます重要になってくると思っております。鍵を握るのは皆さんの意識、そしてまた実践だというふうに思います。このようなことから、私は日頃の皆さんの自治活動の舞台であります児童会だとか生徒会、そういうものが今後大きな役割を果たすようになってくると思えますし、そうした生徒会などの活動に期待したいと思えます。皆さんが知恵を出し合って活動を提案し、そして力を合わせて継続していくことが、地道けれども実は非常に大きな効果があるというふうに思っております。今後私としても学校での環境配慮活動が今まで以上に機運が盛り上がりますよう応援していきたいと思っております。以上でございます。

(森下議長)

追加の質問をお願いします。河上さん。

(八頭高等学校 河上誠)

はい。お答えいただきありがとうございます。先ほどの質問に関連しまして最後にもう一つだけ追加で質問をさせていただきます。先ほどの質問でも申し上げましたとおり、我が校では節電をはじめとするエネルギー資源使用量やゴミ排出量の削減、ゴミ分別の徹底による再資源化等の取り組みを行っております。私は我々人類が持続可能な社会の形成のための環境負荷軽減というものは、国家間での条約あるいは国連主導での取り組みといった規模の大きなものだけではなく、我々県民一人ひとりの身近な取り組みからも始まるものだと考えております。今回の質問を総括いたしまして、最後に環境問題対策全般へのご意見をお聞かせください。

(森下議長)

中山生活環境部長、答弁をお願いします。

(中山生活環境部長)

重ねて環境問題対策全般という大きな質問をいただきました。ご指摘のように国家レベルで申し上げますと、今年6月にブラジルのリオデジャネイロで「リオ+20」が開催されております。その中では130カ国の首脳が集められて、持続可能な開発目標を2015年までに策定するというようなことを決めておられます。また、鳥取県におきましては、この多様な自然環境あるいは美しい環境を背景にしながら、NPOあるいは地域企業などがそれぞれ行

政も含めて連携・共同して全国をリードできるような環境実践行動ができないかというような「とっとり環境イニシアティブ」に取り組んでいるところでございます。ただ、こうした国あるいは県の旗振りだけでこういった環境活動ができるかということは非常に疑問だと思っております。こうした活動を達成するためには、やはり県民・国民のきちっとした支え、私たち一人ひとりの活動の支えがなくては実現できないものというふうに認識をしているところでございます。私たちの活動すべてが環境に負荷を与えているのだということ、また地域の未来、地球の未来は県民みんながつくり出すのだ、国民みんながつくり出すということ認識の下で、すべての主体が可能な環境実践活動を自主的にやる、そういったことが求められているというふうに考えております。そういった意味で様々なご提案、この高校生議会をはじめとして、いろんな議会を含めたところの提案をいただきたいと思っております。我々大人の世代が皆様方のような若い世代からの提案を受けて行動を起こした例が数々ございます。例えばお隣の島根県の坪田愛華さんが「地球の秘密」を書かれて、その後のミュージカル活動ですとか、あるいは県中部の倉吉市内の小中学校での「菜の花プロジェクト」の取り組みなど、若い世代の提案が我々大人の世代を巻き込み、大きな環境活動につながっているような活動がございます。今まで地球温暖化や生物多様性損失など、高度経済成長ですとか、あるいは社会経済活動の拡大を優先するあまり様々な環境問題が生じているということは事実であります。私どもの大人の世代としては、こうした反省に立って環境保全に全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。そしてより美しい環境を皆様方にバトンタッチ、引継ぎをしていきたいと思っております。皆さん方にはこういったような我々が皆さん方にバトンタッチする環境を受け継いで、そしてそれをさらに素晴らしいものにして次の世代に受け継いでいただくということを期待しておるところでございます。以上です。

(森下議長)

以上で本日の日程はすべて終了しました。これで平成24年度高校生議会の閉会します。ありがとうございました。

(谷口鳥取県議会事務局次長)

皆様、大変ご苦勞様でございました。最後に稲田副議長からご挨拶を申し上げます。

(稲田鳥取県議会副議長)

ただいまご紹介をいただきました副議長の稲田寿久でございます。この高校生議会、私も前々から話を聞いておりました、大変楽しみにしておりましたが、その期待にたがわず大変白熱した議論があったなということを率直に思っております。我々本職にしております議員顔負けの質問も出たりいたしまして、本当に皆さん方が一生懸命勉強してこの議会に臨まれたのだなということを改めて痛感をしたようなことであります。長い時間ではございましたけれども、本当に高校生議員の皆さん方のご苦勞に心から敬意を表したいというように思います。また、あわせて、後ろに控えておられます議員の皆さん方のご指導・サポート、また学校関係者の方々のご指導等、心から感謝を申し上げたいと思います。執行部の皆さんにつきましても大変丁寧で熱心なご答弁をいただきましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

私は常日頃からこういった会合でよく申し上げることなのですが、政治というのは決して

遠い世界の事柄ではない、遠い世界の出来事ではない。政治というのは我々の日常の本当に実生活、朝起きてから夜寝るまで、いや寝ている間も政治は動いておる、そういうものがあります。それを皆さん方が本当に実体験として体験をしてほしいなというように思うわけがあります。新聞に政治の話題が書かれますと、つつい遠い世界のように思うのでありますが、決して政治はそういうものではない。そしてまた、その政治に携わる議員も本当に日々研鑽をして政治に臨んでいかなければならないということを常日頃から我々も心に固く決めておるところであります。

多分この優秀な高校生議員の皆さん方の中から、将来また鳥取県を背負って立つ・担う、そういう逸材が輩出をすることを心から私は願うものの一人であります。世界も日本もそして我が鳥取県も大きく動いておる、そして大きな価値の転換を迫られておる、価値観の転換を迫られておる、そういう昨今であります。皆さん方の、若い皆さん方の力に期待をしつつ、ご挨拶に代えます。今日は本当にご苦労さんでございました。

(谷口鳥取県議会事務局次長)

続きまして、本日参加していただきました生徒の皆様に伊藤議長より記念品を贈呈していただきます。生徒を代表して本日最後に高校生議長を務めた森下さん、前にお願ひいたします。

(伊藤鳥取県議会議長)

記念品でございます。どうも今日は一日本当に勉強になったと思いますし、私どもも勉強になりました。ありがとうございました。

(谷口鳥取県議会事務局次長)

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これもちまして、平成24年度高校生議会を終了いたします。ありがとうございました。